

平成 23 年多賀城市議会予算特別委員会会議記録（第 3 日目）

平成 23 年 3 月 7 日（月曜日）

◎出席委員（22 名）

委員長 藤原 益栄

副委員長 板橋 恵一

委員

柳原 清 委員

佐藤 恵子 委員

深谷 晃祐 委員

伏谷 修一 委員

米澤 まき子 委員

金野 次男 委員

森 長一郎 委員

雨森 修一 委員

戸津川 晴美 委員

中村 善吉 委員

吉田 瑞生 委員

相澤 耀司 委員

松村 敬子 委員

根本 朝栄 委員

尾口 好昭 委員

昌浦 泰己 委員

阿部 五一 委員

小嶋 廣司 委員

竹谷 英昭 委員

石橋 源一 委員

◎欠席委員（なし）

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 永澤 雄一

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 昇市

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 伊藤 一雄

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 木村 修

管財課長 阿部 博光

総務部副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也

交通防災課長 鈴木 典男

市民経済部副理事(兼)市民課長 加川 昭

税務課長 鈴木 学

収納課長 佐藤 利夫

農政課長(兼)農業委員会事務局長 狩野 正幸

商工観光課長 佐藤 秀業

こども福祉課長 但木 正敏

保健福祉部副理事(兼)健康課長 紺野 哲哉

介護福祉課長 松岡 秀樹

保健福祉部副理事(兼)国保年金課長 大森 晃

道路公園課長 鈴木 弘章

会計管理者(兼)会計課長 本郷 義博

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

教育委員会事務局理事(兼)学校教育課長 佐々木 清光

教育委員会事務局副理事(兼)生涯学習課長 永沢 正輝

教育委員会事務局理事(兼)文化財課長 高倉 敏明

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 櫻井 友巳

監査委員事務局長 鐵 博明

選挙管理委員会事務局長 長田 健

市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(プロジェクト推進担当) 小野 史典

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 吉田 真美

主幹 櫻井 道子

---

午前 10 時 00 分 開議

● 議案第 16 号 平成 23 年度多賀城市一般会計予算(歳出質疑) 1 款議会費～3 款民生費

○藤原委員長

皆さん、おはようございます。

予算委員会 3 日目でございます。テンポのよい前向きの政策的な議論をお願いをいたしまして、議事に入らせていただきます。

ただいまの出席委員は 22 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の委員会を開きます。

それでは、議案第 16 号 平成 23 年度多賀城市一般会計予算を議題といたします。

3 月 4 日に引き続きまして歳出の質疑を行います。

まず、第 1 款議会費から第 3 款民生費までの質疑を行います。冒頭保健福祉部長より発言を求められておりますので、発言を許します。

○内海保健福祉部長

委員会のお時間をおかりしまして、土曜日の新聞報道等で皆さん御承知かと思えますけれども、3 月 4 日の 11 時過ぎぐらいに、厚生労働省の方からヒブワクチン、それから肺炎球菌ワクチンについての接種見合わせの御連絡が県を通じて入りました。それらの経過について、今後の審議の内容とも関連がございますことから、あらかじめそれらの概要について御説明をさせていただきたいと思えます。

まず、厚生労働省が新聞各社に対して行いました新聞報道の内容によりますと、「小児用肺炎球菌ワクチン、それからヒブワクチンを含むワクチンの同時接種後の死亡例が 3 月 2 日から本日まで、本日というのは 3 月 4 日でございます。までに 4 例報告があったということです。ワクチン接種と死亡との因果関係は、報告医によればいずれも評価不能、または不明とされておりまして、現在詳細な調査を実施していると。このような状況から、小

児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンについては、因果関係の評価を実施するまでの間、念のため接種を一時的に見合わせることにし、自治体及び関係製造販売業者に連絡をいたしました。なお、今回のワクチン接種と死亡との因果関係の評価については、医薬品等安全対策部会、安全対策調査会と子宮頸がん等ワクチン予防接種後副反応検討会を早急に合同で開催をし、詳細な検討を実施する予定です。」この旨の新聞報道がございました。

これを受けまして、本市の対応としましては、翌3月5日の6時58分、7時ちょっと前ですけれども、担当の職員が市役所に出勤をしまして、この予防接種の関係の窓口であります塩竈市の健康課長の方に連絡をいたしまして、塩竈市を通じて塩釜医師会の方への連絡をとっていただいたということでございます。

それから、この関係につきましては、仙台市医師会とも契約を結んでおりますので、その旨の連絡をとったということで、仙台市の方ではもういち早く対応が、仙台市の中での対応がとれていたということでございまして、午前8時前には両医師会とも連絡がとれまして、接種見合わせについての連絡がとれたということでございます。

それから、3月5日、それから3月6日の両日にわたりまして、8時30分から17時15分までの間に健康課職員が出勤をいたしまして、これらに対する問い合わせに対応するために出勤をしたということでございましたけれども、これに関する問い合わせは1件もなかったということでございます。

それから、市のホームページ、それから携帯のサイトにつきましても、同日お昼過ぎぐらいに更新をしまして、この旨のお知らせをしたということでございます。

以上、このような形で現在対応しておりまして、実は3月8日に先ほど申し上げました厚生労働省の委員会が開かれまして、その段階でどのような方向づけとなるのか、その旨の一定の方向づけがなされるのではないかと考えております。その後の詳細については続報が入り次第、皆さんのところにお知らせをさせていただきたいというふうにも思います。以上でございます。

○藤原委員長

深谷委員から発言を求められておりますので、発言を許します。

○深谷委員

先週の金曜日、この当委員会におきまして、私発言に不適當な発言がありましたので、議事録の削除をよろしくお願いいたします。以後こういったことがないように気をつけたいと思います。よろしくお願いいたします。昼休みの時間で、労働基準法に抵触するような発言を私はしてしまいましたので、その部分と、もう一つ、他自治体の名前を出してしまったということですね。そこの部分、削除よろしくお願いいたします。

○藤原委員長

そのように取り計らいたいと思います。

それでは、改めて3款までの質疑を予定している方、挙手をお願いいたします。

○米澤委員

67ページの認可外保育所の補助事業についてお伺いします。

説明の中では、今現在、院内保育所も認可外を交えて今9カ所ということでの説明がありました。以前に比べて結構ふえているなとも、待機児童に関しても市独自でもこういった形で待機児童に対する解消を大分やっただけにしているということに対しては、本当にありがたいと思います。しかしながら、結局今のこの経済状況の中で共働きという方がふえて、どうしても待機せざるを得なく、そして認可外に預けなくちゃいけない家庭もすごく多いとも伺っております。

そのせいで9カ所も認可外保育が今設置されているのかなと思いますが、この中でやっぱり一番私が不思議に思っているのが、認可外でもやっぱり市独自の自主経営になっていきます。その中でも保育料と施設など、それから人件費などでなかなか厳しい運営をされているというふうには伺っておりますが、その実態についてと、それからこの基準算定というのはどのようにされているのか、認可外と認可保育所、その基準の算定といいますか、その辺もお伺いしたいと思います。

○但木こども福祉課長

認可外保育所の実態といいますか、まず、認可外保育所に対しましては、本年度9カ所にふえたというふうなことでございまして、認可保育所に比べまして保育料も高目というようなこともありまして、従来から市では認可外保育所に対する運営費の助成というものを行っております。県の補助を活用しながらの助成でございますけれども、平成21年度からの4歳未満児が県の助成対象になったということで、それに合わせまして市の方でも補助金額を上乗せをしたというふうな状況でございまして、これはすべて市の一般財源というふうなことで助成をしている状況でございます。

それから、基準の算定といいますのはどういった御質問、もう一度ちょっとお願いしたいと思うんですが、恐れ入ります。

○藤原委員長

算定の仕方と言ったんだよね。

○但木こども福祉課長

算定の仕方ですね。県の補助が県の低年齢児保育施設への助成というふうなことで、県では3歳児未満に対する助成、県の補助対象になっておりますが、これが、3歳未満児が7,500円というような基準でございまして。それから3歳児が4,500円ということになりますが、それ以外は対象外でございまして。したがって、市の方では対象外になっている施設、あるいは年齢児に対しまして、対象外の3歳未満児につきましては月額4,500円、3歳児に対しましては3,000円、4歳児以上については1,500円ということで、県の対象施設外の施設に対して助成を行っているという状況でございます。

○米澤委員

土曜日にある認可保育所の方にお邪魔いたしました。その際に、まだ県の基準の対象施設の外になっているために、3歳未満では月4,500円、県のいわゆる基準に達しているところというのが月7,500円、同じ3歳未満児で。このような値段の差があるということと、幾らでも待機児童に対して一生懸命頑張っているんですけども、なかなか大変ですということも伺っています。そして、途中で退所していくことも考えての、想定しての経費、引き受けしていることというのが事実だそうです。その中でもやっぱり母子家庭の方もいらっしゃる。認可だとゼロになるかもしれませんが、自己負担は、でも、しかし、認可外となりますと、本当に頑張って、頑張って幾らでもお金はいただかなくちゃいけない、経

営に行き詰まるためにということで、本当に申しわけなさそうにはおっしゃってありました。園長先生の方で。

とりあえず仙台市の場合は条例をつくってそれに対して対処しているようですが、それでもなかなかいいぐあいにはならないと思うんですけども、でも多賀城市としても園長先生が以前お邪魔したときに、できれば広報とかホームページの中でもどどんと、こういった意味で認可の方では待機としてできない人には、できれば認可外としても利用できますよと、そういった PR の方法もぜひお願いしたいというふうに私は預かってまいりましたので、広報等、ホームページ等などでその辺を考えていただけないかなということで質問させていただきます。この件については地域コミュニティ課長でしょうか、どちらに、どなたにお話を振ればよろしいのでしょうか。

○但木こども福祉課長

昨年も認可外保育所の施設長と懇談の機会を持ちまして、我々の認可外保育所、あるいは保育所に入所できない場合とか、それはやっぱり認可外保育所をお願いをするというようなこともありますので、認可外保育所でどういった保育を実施しているのか、あるいはどういった特徴があるのかを市の方でも情報を共有しまして、それをホームページであったり、窓口においでになる保護者の皆さんに正確にお伝えできるような、そういうふうな情報をお伝えするというのと、定期的にそういった懇談の場を設けていきたいというふうに考えております。

○米澤委員

考えていただいて、本当に実際に実施していただきたいと強く思いますので、これは要望としてお願いいたします。以上です。

○柳原委員

まず、資料 6 の 13 ページの住民自治基盤形成事業と、あと 19 ページの山王住宅跡地の発掘に関してと、あと 47 ページの統計資料についてお聞きします。

まず、13 ページなんですけれども、住民自治基盤形成プロジェクト事業、形成モデル事業で大代地区ほか 1 カ所という説明がありましたけれども、このほか 1 カ所というのは具体的にはどこかということは考えているのでしょうか。

○片山地域コミュニティ課長

意欲のある町内会長たちがいらっしゃるので、そういったプランとしてはございますけれども、まだこの議会の方で決定してからお話をさせていただきたいなという段階ですので、今の段階では未定ということでございます。

○柳原委員

わかりました。まだ決まってないということですけども、多分西部地域あたりを考えているのかなと思うんですけど、その辺はまだ公表できないということですか。

○片山地域コミュニティ課長

先ほどお答えしたとおりでございます、現在のところ未定ということでございます。

○柳原委員

では次に、19 ページの山王住宅跡地の発掘に関してなんですけれども、この発掘というのがどの程度の規模の発掘を考えているのかということと、発掘が終わった後、その跡地は具体的な利用方法とかというのは考えているのでしょうか。

○阿部管財課長

山王住宅跡地の今後の活用方法を検討するために、全体面積 4,632.72 平方メートルのうち、今回試掘として 800 平方メートルを発掘するものでございます。今回の発掘調査をもとにして、今後の土地利用計画を策定するというような考えで実施するものです。

○柳原委員

ということは、あくまでも試掘ということで、その後の利用計画はこれから考えるということでしょうか。

○阿部管財課長

はい、そのとおりでございます。

○柳原委員

わかりました。では、あと 47 ページの統計資料についてなんですけれども、以前、毎年多賀城市の統計資料というのが冊子にして配付されていたということを知ったんですけれども、今は配付されていないようなんですが、なぜ配付しなくなったかというその経過と、今統計資料私たちが見たいと思ったらどのようにすればいいのか、ちょっとお願いします。

○片山地域コミュニティ課長

統計資料を初めとしまして、いろいろな白書と申しますか、そういった関係につきまして、基本的に多賀城市が当時 ISO、現在は EMS というような形ですけれども、ペーパー化というような形で、その方針の一つとして紙で出さなくなっておりまして、職員あるいは議員の皆様にも配らなくなりました。それで、職員に対しましては、いわゆる庁内のシステムの中で電子的な情報として見ることができてございます。それから、地域コミュニティ課の方にはそちらの情報を紙で出したものがありますので、ごらんになることもできますし、かつ市の情報公開コーナーの方にもプリントアウトしていますので、そちらの方でごらんいただくことができます。また、市のホームページの中でもそちらの方で統計書として公開してございますので、インターネットをつないでいる方にはそちらでもごらんいただくことができるということでございます。

○柳原委員

市のホームページで見れるという説明でしたけれども、できれば CD-ROM とかにして紙とは言いませんので、議員の中だけでも配付してもらえると非常にありがたいと思うんですが、そういうことは技術的には可能でしょうか。

○片山地域コミュニティ課長

技術的には可能でございます。

○柳原委員

じゃあ、ぜひ検討してください。

○森委員

資料 6 の 19 ページ、指定金融機関の廃止について、それから 37 ページ、市税の収納について、それから 39 ページ、住民票等についてです。

まず最初に、指定金融機関の廃止が今回行われるというふうなことでございました。多賀城スタンプ会の商品券での収納が可能というふうなことで、収納環境の充実と、その辺でその対応については変わらず行われるんでしょうか。

○佐藤収納課長

スタンプ会の商品券等については、従来どおり今後も引き続きやっています。

○森委員

大分スタンプ会の商品券での収納も随分と認知度が高まってきたと思うんですが、これは繰り返し、繰り返しやることによって多分皆さんにもっともっと周知が図れるんじゃないかと思しますので、引き続きよろしくどうぞお願いしたいと思います。

次に、収納の関係です。収納の関係なんですが、こちらの収納環境の充実というふうなことで、コンビニ納税ですか、納金ですか、こちらの方も随分と功を奏しているというふうなことで、非常にうれしいことです。収納に関しての理解を深めているというふうなことで、以前に私クレジットでの収納を検討されてはいかがかというふうなことでございました。よそでは軽自動車等の納税もクレジットでというふうなことが働いております。検討の結果を、ないし経過をお教えいただきたいです。

○佐藤収納課長

森委員からも去年、おととしと御質問を受けまして、種々検討しております。それで、現在、まずクレジット収納単体で入れた場合の経費なんですけれども、これはある 1 社からの見積もりでございまして、まず初期の導入費用として約 170 万円ほどかかると。あと年間の、これ全体の利用件数 2%と想定して 130 万円ほどかかるというような見積もり等も出されております。それで、まずクレジットカードの今導入状況ですけれども、全国でもそんなにまず高くないということもあります。いろいろ導入に当たってのやっぱり課題というものがあまして、手数料が高額であるというようなこともございまして、あとは手数料の負担のあり方、そういったものもあります。あとは費用対効果とか、あと導入費用、あとカードポイントの取り扱いということもあまして、あとさらに、納税証明書発行までタイムラグがあるとか、そういった課題がございまして。

そういった中で、全国の市町村でもいろいろ導入に向けているところあるんですけれども、そんなに実施はまだされていないという状況です。宮城県においても平成 22 年度から自動車税の納付開始したということですが、県に聞いたところ、利用率についてはまず 1.1%ほどだといったところで、まだ導入したばかりだということで、まだそんなに浸透してないというようなこともあります。

ただ、県の方では手数料をまず県が負担する分 105 円と、あとは残りの分については利用者が負担するという、そういったやり方をとっておるようでございます。そういったこともあまして、まず手数料等の問題もございまして、あとはやはり費用対効果ですか、そういったこともやっぱり重要なところだと思いますので、あともう一つ、実は今金融機関の方から提案がありまして、マルチペイメント、そういったものとあわせて導入してはいかがかというような提案もちょっと受けておりますので、一応平成 22 年についてはそういった MPN、マルチペイメントですね、マルチペイメントといいますのは、クレジットもですけれども、あとはパソコンからとか、そういったもので入金可能だと、そういったこともあわせてまず検討していると。まだ導入するかどうかというのはこれからもう少し



し時間をかけて、そんなにもかけられないんですけども、検討していきたいと思っております。

○森委員

マルチペイメントですね。システムとしましては納税者が本当に納税しやすい環境をつくっていくというのは大事なことなので、引き続きまた御検討の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、3点目でございます。3点目なんですけど、これも以前どなたかが一般質問でされたと思うんですけど、コンビニでの住民票等の発行機を設置するというふうな話が要望としてありました。これに関しましての対応、宮城県でも1市早速もう行われたというふうなことで、その辺の対応方を伺いたいんですけど。

○加川市民課長

昨年の決算議会でも根本議員から同じような質問を受けたんですけども、自動交付機が昨年の12月から更新しました。それで、平成28年11月末までということで契約していますけれども、各市町村でも最近コンビニを検討しているところもあるんですけども、その次回の更新までの間にコンビニの交付についても検討するというので、今考えておりますけれども、いろいろその中で多賀城市ではもう15年も自動交付機をやっておりますので、かなり市民カードも普及して、コンビニで行う場合は住基カードを利用して行うことになるんですけども、まだ1,500人の普及率で、市民カードは2万3,000人ぐらいいるんですけども、それも住基カードを普及するというのを前提にして、あと6年後コンビニの方向に検討するというので、今検討しております。

○森委員

どちらが先かというふうな多分問題になると思ひます。住基カードを普及どんどん、どんどんさせていきたいということで、コンビニでもとれるということで、まず6年後ですか、6年後楽しみにして、できればもっともっと早く多分対応ができればいいのかなと思ひます。以上でございます。

○根本委員

まず評価をしたいと思ひますけれども、昨年の決算かな、予算かなちょっとあれですけども、退職された方の今までの経験、ノウハウを生かす、そういう再任用制度を利用すべきじゃないかということをお話を申し上げて、今回は再任用ではないんですけども、3人の専門員を設けてその経験を生かすということ、それから収納課の相談体制もきちっとしてやって解消しますね。あるいは相談室も設けるんですよ。ですね。相談室も設けて納税者が相談しやすい態勢をつくって、収納率の向上に努めるということでございますから、この点については評価をしたいと、こう思ひます。

まず、質問は15ページ、入札の問題でございます。市長は多賀城市の地元業者を育成する、育てていく、あるいは多賀城市の経済をよくしていくという意味では、この多賀城市に発注をする、業者に発注をすると、そういう強い考え方を持っております。ことしも平成23年度もそういう方向性でいくと思ひますけれども、まず担当者の決意のほどをお伺ひしたいと思ひます。

○阿部管財課長

工事の契約等についてだと思われるんですが、工事の発注状況につきましては、地元業者を特に優先的に考えていまして、実績としても平成 21 年度の実績で 99% 近くの請負額になっていることを報告しています。

○根本委員

よろしくお願ひしたいと思います。

それで、まず改善をしていただきたいと、もう少し地元の業者を生かしていただきたいということでお伺ひしたいんですが、以前にも多賀城市の場合、最低価格が 70% というお話でしたね。宮城県と仙台市は幾らになっていますか。何% になっていますか。

○阿部管財課長

データとしてはちょっと手元にはないんですが、たしか 80% 台だと思います。

○根本委員

85 か 88% ということで、やはり仕事をきちっとしてもらおうということと、ある程度の利益も上げて税金で還元をしていただくと、そういう会社もきちっとある程度の利益も上げるということも大事でありますし、税金として還元をするということも大事、従業員を、雇用も確保するというのも大事、そういう観点からすると、やっぱり 70% の低いそういう入札でできる可能性を残しておくということは、私は余りよろしくない、こう思うんですね。ですから、県のを参考にさせていただきたいと思います。

それから、制限つき一般競争入札、これは今多賀城市 1,000 万円ですね、塩竈市と利府町は 1,000 万円からちょっと伸ばしましたね。そういう情報は御存じですか。

○阿部管財課長

前段の請負率についてちょっと報告させていただきます。

平成 21 年度の実績なんですが、請負率で工事の平均比率にしては、当市では 93.48% の請負率となっております。確かに最低制限価格についてはその工事ごと一律 70% というものではありません。工事ごとにその都度設定しておりますが、実際請負率としては 93.48% という高い率で入札されているのが実態であります。

あと 2 点目の近隣の自治体の関係なんですが、情報としては認識しております。

○根本委員

一番目の 93.4%、これは実績でそうなっているとしても、そういう可能性を残しておくのはいかがなものかと、こう私は思っているんで、その辺はやっぱりその実績とあわせて検討していただきたいと。また、塩竈市と制限つき一般競争入札にしても利府町のやっていることも状況を踏まえて、平成 23 年度はやっていただきたいと、こういうふうに思います。

それから、地元で 99% 発注していると、これは歓迎いたします。下請に出す場合、仙台市の業者、あるいは多賀城市以外の業者が請け負っているということが多々あるようです。そういうことからすると、元請は多賀城市の業者であっても、下請の人が仙台市でそれでもいいのかということもありますから、その辺はどういう指導をしているかわからないんですけども、できれば多賀城市の経済を考えたときには、下請の方も孫請も、やはり多賀城市の業者を使っていただくような方向性の指導なり、アドバイスなりをしてやっていただきたいと。それぞれの市町村がそれぞれの立場で自分の地元の経済をきちっとよくして

いこうというそういう思いで仕事を発注する、お願いをする、こういう考え方が私は大事だなと、このように思いますけれども、いかがでしょう。

○阿部管財課長

1点、ちょっと訂正させていただきたいんですが、平成22年度の地元の請負額と件数についての数字なんですが、私先ほど99%近くというようなお話を差し上げましたが、件数については92.6%、金額については96.7%ということで改めて訂正させていただきます。

あと、下請についてなんですが、請負という形態で発注側から、特に強制的に下請を使ってくれということは現実としてはできないような状況です。ただし、地元の請負業者に対しては、また多賀城市以外の請負業者に対しても極力多賀城市内の業者に請け負っていただきたいというようなことは伝えております。

○根本委員

そのような方向性で少しでも多賀城市の業者が仕事があって、下請もあって、そして少しでも多賀城市の経済がよくなるようになっていただきたいという、そういう思いからお話をさせていただきましたので、どうぞよろしくをお願いします。

それから、先ほど再任用と今回の専門員のお話をいたしました。あと2年後か3年後、今60歳から年金一部支給ですね。報酬比例部分支給になると。ところが、61歳からになると、こういうふうになりますね、何年か後には。そうすると、そのときの退職者の方は60歳の定年だと1年間年金も何もないということになりますね。そういう時期が間もなく来るということを踏まえて、そういう職員のことをどうするのかと。

要するに延ばすのか、定年延長するのか、あるいはそれにかわる何か1年間の雇用の制度をつくるのか。そういったことというのは非常に大事だと思うんです。そういう意味では、平成23年度中にそういう方向づけなりを、国との連携もあると思いますけれども、やっていかなければいけないと、こう思うんですが、その点についてはどのような考え方をもちでしょうか。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

今の件でございますが、確かに現在の公的年金の支給制度でございますが、昭和28年生まれの方から、ですから、平成25年度末で退職する方々については、1年間の全く年金が支給されない期間が出てきます。それを受けまして、現在国の方では定年の延長ということで既に動いてございまして、平成25年度から3年に1歳ずつ段階的に定年延長を考えましょうということで、今国の方で制度の構築に向けまして取り組んでございますので、それらも視野に入れながら、今回再任用制度を取り入れたわけでございますが、たまたま専門員の採用でございますが、これにつきましては、平成23年度は3名でございますが、段階的にこれも2名ずつふやしていきたいなということで、今のところ平成27年度までに11名を任用したいなということで、今制度の設計をしてございますが、ただしこれも国の定年の延長の絡みで、その辺はあと段階的に変更もあり得るのかなということで取り組んでございます。

○根本委員

その辺のところ、しっかりと見据えてやっていただきたいと。また、再任用の方、専門員の配置も11名考えているということでございますから、しっかりその辺も取り組んでいただきたいと思います。

次に、27 ページです。交通防災課関係で、交通安全対策ということでお伺いしたいと思います。

ぜひ平成 23 年度中に決着をつけていただきたいという箇所でございますが、史跡連絡線を通って、泉塩釜線と合流する丁字路、この件については委員会の席でさきに質問させていただいて、早期に信号機をつけていただきたいと、こういう質問をさせていただきました。実は浮島の住民の方から非常に多くの方から、あそこで事故が発生していると、それも大きな事故も発生しているんですよと、議員何やっているんですかと、このようなお話をいただきまして、何とかしてほしいというお話を数名の方からいただきました。

そういうことで、再度取り上げさせていただくことにしたんですが、あその信号機の設置は急務だと思います。玉岩線ができてあそこに信号機できました。もともとガソリンスタンドのところにも信号機があります。ここに設置をすると近い距離に三つができるということにはなると思います。ただ、やはり市民の皆さんの安全・安心を考えた場合、ここには設置はもう私は必要だと、このように判断をしているんですが、その信号機設置への取り組みと今後の対応はどのように考えているかお伺いしたいと思います。

○鈴木交通防災課長

ただいまの場所につきまして、私も実際ちょこちょこ通りますけれども、右が塩釜方面から来る見通しが、ミラーはついていますが、なかなか悪いというように認識しております。それで、以前からもちろん警察署を通しまして公安委員会の方をお願いしております。実態として警察署の中では 2 市 3 町からいろいろ要望ある中で、重要度の高い場所ということで、県警本部、いわゆる公安委員会の方に要望していますということでお話をいただいております。今、委員おっしゃるように、その後のいろいろな状況も改めて御説明しながら、さらに早期に信号機がつくように要望してまいりたいと思います。

○根本委員

この箇所については、今担当者の方がお話ししたとおりでございますので、市長も塩釜警察署なり、署長ともお会いすることがあると思いますけれども、ぜひともあそこは危ないから早くつけてけねすかと、こういうお話を、市長のお言葉をかりるとそんな雰囲気でお話ししていただければいいのかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

3 問で一応終わった方がいいですか。

○藤原委員長

どうぞ。

○根本委員

いいですか。じゃあ、続けて 71 ページ、太陽の家の関係でございます。

この点については、委員長の藤原議員が一般質問の中で、今回質問しました。市長もあの施設については療育相談の拠点施設にしていきたいということで、今検討中であるというような前向きな答弁をいただいております。この太陽の家の施設については、以前にもお話ししたことがございますけれども、言葉の指導教室をずっと推進していた折に、あそこに言語指導をする防音装置つきの部屋をつくって、そういうふうな形をつくろうということにまで前市長は言っていたんです。実際に言語相談室もつくりました。

ただ、そこを言語相談室としないで、太陽の家の運営の中で今まできたという経緯がございますけれども、この施設を今は市が直営している、やっていますけれども、障害者の自

立支援法に基づく施設にして、そういう子供たちの支援をする施設にする、こういうことがまず可能なかどうかということをもっとお伺いしたいと思います。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

これからの考え方といいますか、今検討していることも含めまして、この間の一般質問の方でお答えしているとおりなんですけれども、中身につきましては、今現在、法の中でどういった形でやっていけるのか、そういったことなんかも今検討しているというところでございます。実際にこういったものに該当するからこのようになるとか何とかというようなものについては、まだちょっと詳しく把握してないというのが現状でございます。

○根本委員

可能性は大丈夫だと思いますけれども、ということでもいいんですよね。可能性はあると。

○内海保健福祉部長

お尋ねの件なんですけど、こういったタイプの施設にするかということによるかと思うんです。ですから、今目指しているのは、必ずしも今制度にぴたっとはまったような状態であればそれは可能かもしれませんが、私たちが目指しているのは必ずしもそういった方向も一つはあるんですけど、それともうちょっと違った視点からの検討を行っているということで、先般以来お答えさせていただいているということでございます。

○根本委員

この施設をもしそういう法に基づいた施設にした場合、実質多賀城市の負担というのは、ここには管理運営事業書書いていますけれども、人件費とかいろいろありますよね。そういうことを含めると、もしそういう法に基づいた施設にした場合、どのぐらいの財政が浮くことになるのか、おおよそで結構ですから、教えていただけますか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

自立支援法の中でやれるということになれば、これはあくまでも単純計算ですけども、5,000万円か6,000万円ぐらいですか、そのぐらいの金額になろうかと思えます。浮く分です。

○根本委員

法に基づいた施設にすると約6,000万円の財源が浮くということでございますから、大筋でそのぐらいの財源は浮くだろうということでございます。あそこの家の施設のあり方については藤原議員が質問の中でお話ししていましたので、割愛させていただきますが、今後の施設としてはやはりそういう方向性を目指すべきだと私は思います。また、その施設をいつも米澤議員がおっしゃっている相談療育指導を兼ね備えた療育センターでもいいし、発達支援センターでもいいし、そういうことも兼ね備えた施設にして、この財源の一部を使う。そしてまた、6,000万円も浮くわけですから、こういったことを市長はまた子育て支援に回せるということがあると思えますので、早急にその辺は結論を出していただいて、新しい態勢で臨めるように検討をお願いしたいと思います。

○佐藤委員

まず、75ページです。乳幼児医療費、一般質問もさせていただきました。2,600万円かかるという点ではびびってはられないなという思いで、また質問をさせていただきます。

その2,600万円の根拠が明らかにされまして、五百何十人ぐらいの人数が対象で4万幾らかの単価だというようなことでは、適正なのかなというふうな思いで聞いたんです。しかし、その中で市長の答弁の中で、県も大変で60億円貸せと言われたとかという話もあったんですが、今本当に自治体がみんな小学校入学前までやって、それで3年生だ、卒業までだという延ばし方をしている中で、一体どうやってその自治体はそのお金を負担しているんだろうというすごい素朴な疑問に行き当たったんですよ。

それはほかのことだからわからないと言われればそれまでなんですが、市長がやっと去年入学前まで実現してくれたことは評価しつつも、しかし、本当に御近所、隣近所が全部1年ずつ延ばしていくということについては、やっぱり急いでやらなきゃならないというふうに思うんですが、これについては県が本腰を入れていくということがうんと大事だというふうに思うんです。1年でも引き上げていくということについては、県に対してどのような要望していくのか、改めてその態度、姿勢、気持ちをお聞かせください。

○内海保健福祉部長

一般質問でもお答えしているとおり、これまでも県に対してはその旨の要望をずっと行ってきたということでございます。県の方は国の方に対して要求をしていると、要望をしているというふうな状況でございました。この間も一般質問のお答えでも示しましたとおり、いわゆる小学校就学前までが県内ではもうスタンダードな状況になっているというふうなことでございます。

この辺の状況を全国的に眺めてみましても、ほとんどの県がやはり就学前までについては県が支援をしているというふうな状況でございます。ですから、最低限宮城県としてその辺のところまで応援をいただくというふうなことであれば、いわゆる市町村レベルで次の段階の取り組みができるのかなというふうに思っております。

○佐藤委員

わかっていました。それで、県のレベルを見ると佐賀県と大阪府と宮城県だけなんですよ、2歳児までしか支援していないというのは、最低最悪の県政ですよ。だから、これを何とか1歳まで引き上げさせられると、1歳でいいから。そうすると、ほかの自治体も助かるし、多賀城市なんかうんと助かるんだと思いますよね。そういうところで頑張れないのかということ、本当に声を大にして、市長、村井県知事に声を出してほしいんですが、どうですか。

○菊地市長

声はいっぱい出したいと思いますが、この間県の財政内容ごらんになったとおりじゃないかなというふうに思います。大変な状態に今県の財政内容もきているのかなということで、一つ一つ取り上げたらば、恐らくどこを引き上げたらいいかということは村井知事が考えることでしょうけれども、これは確かに今見ても、乳幼児医療の関係では大阪府と、それから佐賀県と宮城県ということは確かでございます。ですから、その辺のこともある程度しんしゃくしてやる必要があるんじゃないかなというふうに思います。私親しいからおさらのことというふうに思います。

○佐藤委員

仙台市が引き上げたときに、岩沼市長から、あのときは迷惑だなというような電話が来たとかというお話をされていましたが、そんな愚痴を言っている場合じゃないと思います。しっかり知事に働きかける、お金の使いようだというふうに思いますので、ぜひ早期に実現できるように自治体に、1歳でいいんだから、2歳も3歳もやれと言っていないん

だから、段階的に引き上げていくことを強力に多賀城議会の総意だというふうにも思いますので、よろしく願いをいたします。違いますか、違うんなら違うんでいいんですけども。とにかく私どもはそういうふうに思いますので、ぜひ1歳引き上げに全力で何が何でも要求していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次です。55ページなんですが、15番の障害者の福祉タクシー燃料費の利用助成事業なんですけれども、私一つ3級でも受けられるというようなことで、実現を何年か前に訴えながらさせていただいたところなんですが、下肢の障害者に、下肢不自由な方に3級でも受けられるという状況が今ございますが、本当にたくさんの方が恩恵を受けていて便利というか、経済的にも助かっていたら嬉しいことだというふうに思うんですけども、3級の障害の中にペースメーカーを入れている方で大変歩行とか何とか、荷物持って歩けないとか何とかという方の中に、3級障害の方が結構いらっしゃる。何人いるかわからないんですが、私3人ほど相談を受けたんです。

買い物行ってもペースメーカー入っているので、重い荷物持って歩けないので、すぐそこでもタクシー呼んでしまうんですというようなお話を受れたり、あるいは病院に通うのもという話を受れたりしていたんですけども、そういうことで、ペースメーカーの方には2級の方が多かったらしいんですが、3級の方もいらっしゃるということでは、3級の方も補助の対象にはできないのかということ、ちょっと前回委員会でお伺いしたような気もするんですけども、その点の検討はいかがになっていますでしょうか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

体の方にペースメーカーが入っている方につきましては1級の方になるかと思えます。以前委員の方からちょっと心臓が弱いといいますが、なかなか坂道なんか上がったるときに大変だというふうなことで、タクシー券の対象にならないかというような御質問をいただいたところでございますけれども、それにつきまして2市3町、その辺の連携なんかも必要なんで、ちょっと検討させてくださいというふうな答えをしていた経過がございます。

今、その2市3町の方でいろいろ職員が集まって協議する機会があるんですけども、一つの機会として自立支援の協議会の担当者会議というものがございます。その中でこの近隣の市とか町の担当者の中で、ざっくばらんにいろいろお話し合いをした経過がございます。そうしましたら、委員の方からお話がありましたそういった方に対するタクシー券の支給、そこまではちょっと塩竈市を初めほかの町、そこまでは全然話題もちょっと出てないと。現状なんかもお聞きしますと、現在の状況が多賀城市の方が何かほかの1市3町よりも条件としてはいいというふうなこともあるようでございます。

そういった中で、その3級の方を該当させるということじゃなくて、現在の多賀城市のやっているやつをそのまま引き続き維持していけるような形で努力をしていきたいというふうな考え方になってございます。以上でございます。

○藤原委員長

ただいまから10分間休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

午前10時55分 休憩

---

午前 11 時 05 分 開議

○藤原委員長

議事を再開いたします。

○昌浦委員

資料 No.6 でちょっと質問させていただきます。

まずは、19 ページ、これ出納審査事業というふうになっていますが、これ 37 ページにも関連の項目があるので、あわせてさせていただきたいと思うんです。とりあえずは 37 ページの方で、非常勤職員報酬ということで公金収納窓口の方、そこに従事する方ということですが、まずこれ人数ですね。何名なのかということ、それから窓口の開設時間、これは何時から何時なのかという御答弁いただきたいと思います。

○佐藤収納課長

まず 1 点目の人数ですけれども、非常勤職員 1 名を予定しております。あと開設時間につきましては、8 時半から 5 時 15 分までです。ただ、非常勤職員は 1 日 6 時間、週 30 時間の非常勤職員なので、まず今回の 1 名と、あとは現在おります非常勤職員並びにあと職員の方で対応してまいりたいと考えております。

○昌浦委員

ちょっと聞きたかったのは、実は昼どきなんですね。12 時から 1 時というか、普通民間の方ではそうなので、そのときに納税を済ませたいとか、あるいは市役所へ寄ったついでに税を支払うということなので、当然 12 時から 1 時の間も窓口はあいているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○佐藤収納課長

昼休み時間も開設いたします。実は今回収納課で予算どりしましたけれども、工事が実際会計課の方の移転とか工事が完了するのが 9 月、10 月とかとなっておりますので、それまでは会計課の方で対応するようなことで調整をしております。ですから、昼休み時間もすべて対応できるという状況です。

○昌浦委員

予算的に非常勤職員 1 名かなとは思っておったんですけれども、そうしますと、もう工事は 10 月ぐらいまでかかるというか、窓口がかわるのは 10 月以降というふうに承知しておいていいわけですね。

○佐藤収納課長

現在のまず派出そのものは 3 月で終わります。あと 4 月からは市公金収納窓口として引き続きあその場所で業務をいたします。一応会計課が移るまでの間については、会計課の方で支援をしていただくと。あと会計課が 5 階の方に引っ越した後は、収納課が対応するといった形になります。

○昌浦委員

わかりました。同じ 19 ページの山王市営住宅の発掘なんですけれども、何か先ほど柳原委員の質疑に関して、何かこの跡地利用が未定みたいなふうに聞き取れたんですね。私ども



は保育所を誘致する計画ありみたいな話が頭の中に残っておるんですけども、その辺はどうなっているんですかね、その保育所誘致という件も含めてなんですけれども、跡地利用に関してはどんなものなんでしょうか。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

以前、保育所候補地として御紹介はさせていただいておりましたけれども、民間の保育所が高橋地区に進出を今予定しているところもございますので、一たん山王市営住宅跡地につきましては、そういった方向性よりも別の視点から検討も必要だということもありません。とりあえずあそこの土地自体が文化財の発掘で何層かある見込みでございますので、その状況を見ないとどの程度の建物がそこに建てられるか、そういった活用を検討する上で来年度試掘という形で今予算化させていただいております。

○昌浦委員

わかりました。それでは、71ページなんでございますが、まずはちょっと鶴ヶ谷児童館の赤ちゃんステーション、ステーションという名称なんですけれども、これ御説明では授乳スペースということなんですけれども、あそこでスペース、鶴ヶ谷児童館の中の既存のところでのどの辺なのかな。一番電力に近い道路沿いに近いちっちゃな部屋が、一つ小部屋があるんですけども、その辺あたりをこの赤ちゃんステーションとして転用するものなのか、あるいは図書室のところなのか、場所的なものとか、それから44万5,000円の費用、恐らくベッドとかをお買いになるんでしょうけれども、その辺どういうふうな計画なのか、詳細をお聞きしたいんですが。

○但木こども福祉課長

赤ちゃんステーションといいますか、県の方では子育て支援というふうなことで、県民運動を実施するというので、そのメニューの一つになりますけれども、整備しますのはパーテーションであったり、授乳用の机であったり、そういった整備になりますので、児童館の中のそれにふさわしい場所というふうなことで、その一角にそういったものを整備するというふうな予定でございます。

○昌浦委員

そうしますと、場所的なものはまだ未定なんでしょうか。結局、あそこにお子さんとかなんかおいでになると、学校終わってから児童・生徒がおいでになると結構ほこりというわけではないんでしょうけれども、ばたばた、ばたばたしていて落ちついて授乳できるような環境というか、場所がないんじゃないのかなと想定したものですから、どこなんですかとお聞きしているんですよ。場所に関してはまだ確たるところはないというふうに承知してよろしいんですか。

○但木こども福祉課長

確かにまだ未定でございますが、施設の中でより一番ふさわしい場所に設置をしていきたいというふうに考えております。

○昌浦委員

わかりました。授乳のときはある程度ばたばたしているところだというのはいかがなものかなと思ったものですから、それらしいところをきちんと確保してこの赤ちゃんステーションをおつくりいただきたいと思っております。

同じ 71 ページの太陽の家の関係なんですけれども、実は私ども昨年、平成 22 年第 3 回定例会で健常児の入所者が少ないので、いわば保育所の代替機能をというふうな質問をさせていただきます。その後、ここにいらっしゃる根本委員、それから藤原委員長がそれにちょっとは違っているいろいろな療育指導の面の方のお話を今展開されておられるところですが、いわゆる多賀城市がこういう混合保育というものを全国に先駆けてやったわけですね。

ですから、開所のときの精神というのか、そういうのを引き継ぎながら望ましい、新しい太陽の家というふうにこれから事業展開をしていくお考えはあるのかどうか、それが難しいのであれば、今議論されているような形の方向性でいかれた方がいいんじゃないかと思うんです。

それでなんですけれども、先ほど根本委員の御質問の中の回答に、法に基づいた施設にすると 6,000 万円ほど経費が浮くという話がありました。そこで、もうそれであれば費用対効果だけではなくて、法にのっとった施設運営というふうにもう即座に切りかえた方がいいのかなと私思っているところなので、まずもっていわゆる太陽の家の開設時の精神を引き継ぎながら、より望ましい方向でやっていき、できるならば早い時点において法にのっとった施設にと思うのですが、その辺の御回答をよろしくお願いします。

#### ○内海保健福祉部長

お尋ねの件なんですけど、そういうことなんですけど、障害者自立支援法の中での扱いということになりますと、例えば多賀城市民の子供が利府町の施設に通所をしていたりとかというふうな形になります。ですから、太陽の家をそういった形で実施をしていったというふうな話になりますと、例えば塩竈市の子供、それから利府町の子供、あるいは七ヶ浜町の子供もその中で一緒に面倒を見ていくというふうな形になります。まずこの部分について押さえていただきたいと思います。

それで、昨年の 12 月 10 日に 1 本の法律が公布されておりまして、これは障害者、特に障害児の取り扱いをどういうふうにするかということについて、一定の方向性を示したということなんですけど、それらの中で、一つは障害児支援の強化という部分がうたわれております。この部分につきましては、平成 24 年 4 月 1 日施行ということになりますけれども、いわゆる実施責任を、今まで通所サービスの実施主体を県から市町村にという方向が示されております。したがって、実施主体がそういった形で変わりますと、対象は多賀城市民という形になるんじゃないのかなと思っております。

ですから、それらの方向が見えた段階では、先ほど言いましたような整理もすぐつきやすくなるのかなと思っております。したがって、その時点ぐらいにある意味焦点を合わせて太陽の家のそのあり方を考えていきたいなというふうに思っております。太陽の家そのものが、そもそもやはり障害児のための施設であるということですので、やはりそこにしっかり焦点を当てた施策を展開していかなければならないのかなというふうに思っております。いろいろな方々から相談支援の関係や何かについても、いろいろ御質問がありますけれども、できればそういった機能もしっかりと太陽の家の中で実現できるような方向を目指してまいりたいというふうに思っております。

#### ○昌浦委員

ようやくわかりました。何か一つ腑に落ちないところがずっと私の昨年 9 月の一般質問等々含めて、一連のいろいろな方の質問の回答の中で、どうも腑に落ちないところがあったんですけれども、今の部長の答弁で初めてわかったし、納得もしました。費用対効果的なものだけでもなくて、できればそのような整理ができた段階では、いわゆる太陽の家の当初にのっとったその精神を引き継ぎながらも、部長おっしゃるとおり障害をお持ちの方の施

設であるということも十分私どもはわかまえているつもりですので、新しい太陽の家の運営方針にのっとって、なおかつ議会側としまして、私議員としましてはやはり市の持ち出しがない方向が望ましいんでしょうけれども、できるだけ国の補助等を受けて新しい太陽の家の運営ということに進めていただきたいと思います。これは答弁要りません。要望しておきます。よろしくをお願いします。

○松村委員

では、まず 55 ページ、成年後見人制度についてお伺いいたします。

けさのニュースで認知症の方について報道がありまして、そこでの報道によりますと、今全国で 270 万人の認知症の方がいらっしゃるということで、これは高齢者の 9.1%を占める人数だという報道がありました。約 1 割弱の方が高齢者の方が大体認知症となって、かなりの伸び率で最近なっているという報道がありました。そして、この認知症の中で、やはり身寄りのない方は後見人制度、行政のいろいろ支援を受けて後見人制度の手続をしているというような報道もありました。

そういったこともありまして、本市の今の現状をお伺いしたいと思います。今、後見人制度を利用されている人数というのを掌握されていると思いますけれども、その人数と、あと市の方で申立人となって利用されている方というのは何人ぐらいになっているのかまずお伺いいたします。

○松岡介護福祉課長

御質問ございました後見人制度の件でございますが、高齢者の方に関してということで私の方ちょっとお答えをさせていただきます。

平成 22 年度にお一人ございます。それから平成 21 年度はございません。平成 19 年度に 1 件ございます。それから、これは今申し上げましたのは市長が申立人となったケースでございます。その他いろいろそれぞれの御家庭なりで制度を利用されている方については、こちらでは把握してございません。

○松村委員

例えば障害者の方ではいかがでしょうか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

この 55 ページにございます成年後見人制度の利用支援事業ということで、これは知的障害者とか精神障害者の関係でございますけれども、市長申し立てを行っているのは 1 件もございません。出てきた場合ということで、ここで予算を計上させていただいているということでございます。

○松村委員

では、あと障害者の方も、ほか市長申し立て以外でも後見人制度を利用されている方は掌握してないんですか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

市長申し立て以外のものにつきましては、今ちょっと承知しておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○松村委員

まず、やはりきちんとこれは市長申し立てしてないにかかわらず、やはりすべきじゃないかなというふうにしておくべきだと思いますので、至急本市のそういう現状を掌握していただきたいと思います。

それで、やはりこういう、今どんどん高齢化が進みましたり、また高齢化に限らずやっぱりいろいろ障害を持っていらっしゃる方が高齢化にもよりますけれども、多くなってくると思います。当然地域の助け合いというのは大事になってきますけれども、やはりいろいろなこういう制度を認識されて、いろいろ手続をするとなると、やはり行政の支援がないとなかなかこれは一般の方はわかりにくいですし、また利用しにくいという部分があると思います。

そういった意味で、やっぱり行政の今後の取り組みとか、あと民生委員、そういう方たちの現状の掌握というのが大変大切になると思いますので、やはりこういうことに関して本市、助け合いの部分で地域で支えていらっしゃる方からのいろいろな声があります。何か本当に支え切れないというか、そういう部分での声も多くありますので、そういうことに対して、やはり行政の方でしっかりと現状を掌握されて、この後見人制度をしっかりと利用されてやっていける方向に、今後私は取り組むべきじゃないかと考えますけれども、市の方のお考えをお伺いいたします。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

ただいま委員おっしゃるとおりだと思いますので、その辺、情報としてきっちりつかんでおくことが我々の使命かなというふうに感じております。

○松村委員

よろしく願いいたします。

あと2番目ですが、67ページ、無認可保育所の運営助成について、先ほど米澤委員の方からもこれと同じ内容がありましたけれども、認可保育所と無認可保育所に対して、市は児童1人当たりに対しての助成をやっておりますけれども、事前にお話伺ったところによりますと、その認可保育所と無認可保育所の助成の金額というんですか、1人当たりの金額が違うように承知していますけれども、まずそれでよろしいでしょうか。

○藤原委員長

あのすみませんが、問題意識を単刀直入に言っていただけませんか。どういう点が問題なのだと思うので、こういう点は改善するべきじゃないかとか、そういうふうに単刀直入に問題意識をちょっと伺いたいんですけれども。

○松村委員

じゃあ、時間がないのでだと思いますけれども、私は私なりにいろいろ考えて質問しているつもりなんですけれども、まず違うと承知していますけれども、私が考えるのは、やはり無認可保育所というのは待機児童の受け皿となっているのが現状だと思います。そういうので保育所に入れないので無認可保育所に預けざるを得ないという方が大体80%、90%かなというふうに思います、入れている方の。でも、そういうふうにしてなんですけれども、その無認可保育所と認可保育所に入っている児童に対しての支援が認可と無認可で違うというのは私、何か、金額が違うというのはちょっと違うのかなというふうに思うので、その辺なんですけれども。

○藤原委員長

いや、それは違うんです。（「ですよ、違いますね」の声あり）だから、それを前提にして質問をしていただきたいんです。違うんです、それは。

○松村委員

だから、おかしいと思いますけれども、これを変える気はないかということですね、でしたら。

○内海保健福祉部長

認識についてはそのとおりだと思います。認可保育所と認可外保育所との間に、いわゆる税金が使われている金額に差が生じているという、そういうことだと思います。ただ、保育所に関しましては、国の方で基準を示しまして、それに合わせた形で施設運営がなされ、運営がなされるということが前提でございますので、例えば保育料の決定や何かについても、それぞれの認可保育所については決定権ないんですね。認可外保育所については自分のところで決定権があると。言ってみれば幼稚園にその部分は非常に似ているんですけども、いわゆる税金の注がれ方について不公平があるんじゃないかというようなことは御指摘のとおりです。

ただ、我々としましては、一生懸命認可保育所の定員をふやす方向で努力していますので、要するに認可外保育所にそういった形で、いわゆる負担に不公平があるんじゃないかという意識でいくような形にはしたくないなというふうに思っております。ただ、認可外保育所にも一定の、いわゆる利用する側に対する便宜というようなものもあるかと思えます。例えばそれが時間の融通がすごくいいとかというふうな部分になりますと、それらをすべて認可保育所の中で対応していくということになりませんので、ある意味で認可外保育所の存在意味がそこにあるのかなというふうには思っております。

我々の対応としましては、なるべくそういった不公平が起こらないような形で、認可保育所を定員枠をふやしていくという方向で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○松村委員

なかなか認可保育所をふやしたいということでの定員をふやしたいという答弁でしたけれども、でも、現状はそうじゃないわけですので、ずっとそういう中で進んでおりますので、やはり同じ児童に対して、幼児に対してそういうふうな格差があるというのは私はおかしいと思います。それで、仙台市におきましては独自にその辺の補助制度を変えまして、無認可でも同じように優遇しているような、そういう制度をやっているというふうにも聞いておりますので、ぜひ市におきましても公平性を保つという意味で、子供一人一人に同じような補助ということをやる方向で考えていただきたいと思っておりますので、これは要望をお願いいたします。

あと最後、もう1点は75ページであります。先ほど佐藤委員の方からありました乳幼児医療費助成制度についてでありますけれども、私の方にもやはり多くの若いお母さん方から声が寄せられております。特に、よそから来た方からは多賀城市とかは助成が低いですねということでもあります。この前2月21日に河北新報にもそのようなことで仙台市が「にじむ転入者配慮」ということで、医療費を助成を拡充するというふうにありました。

そういうことから、やはり本市におきましても、これから地域の活性化とかそういうような人口増を目指す意味では、やはりこういう配慮も必要かなと思います。多賀城市は転入、転出者が一番多い市というふうにも聞いておりますので、やはり皆転入した人たちが、よ

そこから来た人たちが、本当に多賀城市も子育て支援に対して力を入れているんだなということで、やはり取り組むべきだと思います。

そういった意味から、先ほど根本委員の方の太陽の家の件で、この事業が進んでいけば6,000万円ぐらいの改善があるということがありましたけれども、そういう部分をこの乳幼児に充てるとか、そういう方向にも考えていくべきではないかと思えますけれども、この点いかがでしょうか。

○内海保健福祉部長

先ほど来、お答えしているその内容と全く同じでございますけれども、あくまで多賀城市の基本的なスタンスとしては、県内のスタンダードが就学前までということに大体整ってきたものですから、県の方でその年齢を上げていただければ、さらにそれに上乘せをしたサービスができるようになるんじゃないかというふうな形でお答えしておるところでございます。6,000万円云々の話につきましては、あくまでこれは仮定の話でございます、例えば今障害を持った方々、お子さん方に対しては無料でサービスを実施しているわけなんです。ですから、引き続きその辺のサービスもしっかりやっていかなきゃいけないという話になりますと、そこにも財源は投入しなくちゃいけないと。

ただ、いろいろ考えてみたときに、どこから財源を持ってきてどういうふうなサービスをしていくかということ全体として考えていかなきゃならない話ですので、こっちでそれが生まれたから、こっちにそのままそっくりという形にはちょっといかないのかなというふうに思っております。

○松村委員

私は市単独でも、県が云々じゃなくして、市単独でも取り組むべきかなというふうな思いでお話しさせていただきましたので、ひとつ御検討をよろしくお願いいたします。

○雨森委員

27ページでございます、先ほどから交通防災ですね、これは新たなことなんですが、交通防災課の方でお願いしたいんですが、高架が完成することによって、駅周辺の踏切がなくなるわけですね。それに伴います危険な箇所が生じるわけでありましたが、一つは志引と、志引団地の方向に行くところの今現在踏切になっているんですが、ロジマンと志引団地のあそこの踏切がなくなるわけですね。そのなくなった後の安全対策というのはどのようになっているのか、第1点お尋ねいたします。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

連立関連なんで、私の方からちょっとお答えさせていただきますが、御案内のとおり、今度の秋に四つの踏切がなくなります。それに伴う交通処理ということなんですが、特に、今お話のあった志引の踏切、そこがどうなのかという話なんですが、恐らく基本は道路形態は変わらない限りは信号機のないところにはつけないというのが多分基本だと思います、公安の方も。

ですから、志引も恐らく今踏切でちょうど一時停止状態になって相互に十字路になっているわけですが、恐らく規制、一時停止か何かの規制で恐らく信号をつけないで処理をするような形になるのではないかと、それが基本ではないかというふうに思いますが、いずれ連立事業の事業主体が宮城県ですので、踏切が除却されることに伴って、あの辺の信号処理とか、交通処理をどのようにやっていくかというのは、恐らく宮城県が県警、公安と協議に入っているのか、あるいはこれから協議するのかということだと思えますので、

ちょっとその辺やっているか、これからやるのかどうか、後ほど確認したいと思いますので、そのときにまた改めてお答えしたいと思います。

○雨森委員

よろしくお願いします。この間住民の方々から非常に不安であるということの話がありまして、それで事故が起きるんじゃないかというようなロジューマンの方々とか、近辺の方々の声でございました。今おっしゃったように県の事業だということでありまして、信号、そしてまた非常に道路状況が複雑化ちょっとしていると思うんですよ。だから、道路に表示するようなものを、事前に道路に表示できて、そして危ないよというような、そういったことが目とか体で感じるようなものをぜひお願いしたいと思います。また、県の方にも要望していただければなと思いますので、この件はこれで終わりでございます。

それから、2番目は、留ヶ谷線ですね、以前に一般質問で申し上げましたが、現在生協前でございます。道路も拡幅されて非常に生活環境よくなりました。ところが、やはりこれも踏切もなくなりますし、角は通学路になっております。ですから、その自動車の速度の問題とか、これはもう10月ごろから現在でも非常にスピードアップされて、非常に危険度が増しております。完全にこの工事が完成すればますます危険度が高まると思うんですが、30キロというようなことも私も数字を出して申し上げておったんですが、そういったことについてどのように行政側の方でお願いしておられるのかお尋ねいたします。

○鈴木交通防災課長

以前に一般質問でもございましたが、現状ではまず今40キロになっております。それを30キロ規制というのは、でき上がり完成形が結構広い道路ということで、30キロ規制はなじまないというふうに塩釜警察署の交通課の課長の方から聞いております。

それから、あそこの危険度が増すといいますが、本来は整備されるので本当は安全になるはずなんですけど、どうしてもスピードを出すということで、前に警察署にお話ししてどうしましょうと協議したときには、いわゆるオージービルの前、あそこやっぱりちょっとした交差点になりますので、そこには信号がベターかなというようなお話はその時点では聞いております。

○雨森委員

道路が広いから30キロ規制は難しいということは、私は例えばこっちの高崎線の道路、留ヶ谷線にぶつかるその短い区間です、あれ30キロですよ。そこ今工事やっています。そこ30キロ表示してあります。ですから、道路の幅が広いから30キロはなじまないというわけは、これはやっぱり人間が安心・安全で通行できるほんの短い間が30キロになっているんですよ、留ヶ谷線まで。標識ありますから、ごらんいただければわかります。

今度塩釜署長もかわったものですから、あと行ってごあいさつしながらお願いしようと思いますが、でなければ、道路表示で示すとか、何かあるんですよ。あちこち多賀城市内でも道路に表示がしてあります。そういった工夫をしながら、やはり住民の方々で、利用者の方々がけがをしたり、死亡事故起きてからでは遅いんですよ。だから、40キロだから、広いからじゃなしに、まず安心な安全なまちづくりということでございまして、それをぜひ課長、強調していただきたいと、そのようにお願いするわけでございます。じゃあ、この件はこれで終わりでございます。

もう1本、大土手線でございます。今大土手線は多賀城小学校に向かって、あそこは時間帯の7時から9時までには通行どめになっているんです。通行どめです。子供たちが学校へ行くわけです。ところが、あの中には仕事のある方がございまして、通行証を持っておら

れるのか、おられないか知らないけれども、どんどん入っていくわけです、時間内に。それからまた、このけしらかんやつはそのまま車込んでおりますと、多賀城小学校に向かってずっと抜けていってしまうんですね。その7時から9時の間の警察の、警察も忙しいと思うんですけども、やはりそういった管理をどのように今後塩釜署の方で再度お願いできるのか、一度課長。

○鈴木交通防災課長

雨森委員おっしゃるとおり、あそこは7時から9時までスクールゾーンで入れないことになっております。おっしゃったように、通行許可証、現場とかありますので、そういう方もいらっしゃるだろうし、でも、それはなかなか見た目にはわからないということがあるかと思えます。やはり時々交番なり、本署なりで取り締まりではないんですけども、巡回とかしていただくように、この間おいでいただいた後にすぐに再度、前にもお願いしていただけますけれども、なるべく多くあの辺見てもらうようお願いしております。今のところそれしかないのかなというふうに考えております。

○雨森委員

御期待申し上げますが、通行許可証を持っておられるなら、その際、通行する許可証を表示するように、その間だけしていただかないと、子供たちが「おんちゃん、ここの道路はね、車通れないんだぞ」というふうに私に訴える子もいるんです。これはおれたちの道路だと、今の時間はね。何で車通るんだというような、中にはしっかりした子供もおりますので、なかなか私も返事に、対応苦慮するわけでございまして、逆にまた逆行してくる車もあります。

ですから、警察官も大変だ、そのたんびにできませんけれども、例えば1カ月に1回か2回ぐらいは抜き打ちでやっておりますと、通行する方もあそこは時々やっているんだということで、僕はそういう不屈きな人間はいなくなると思えますので、ぜひお願いしたいと思えます。そういうことで、あそこは通学路でございます。特に、その時間帯をきっちり守っていただきたいというふうに考えます。終わりです。以上でございます。

○中村委員

71ページの太陽の家関係についてちょっとお伺いいたします。

先ほどお伺いしますと、市当局の太陽の家の将来像に関してのスタンスは、非常に私は評価するものです。なぜかというと、私太陽の家の設立からずっと今までかかわった者です。それで、今太陽の家に関する評価、その辺は当局としてはどのように評価しているのでしょうか。というのは、私は前からこれは太陽の家というのは普通児と障害児の接点を持った施設であると、これは全国でも初めてである。だから、そういうことに関しては、専門誌に私は発表するべきではないかなと、そういうことを前から言っていました。そういうことに関して当局の方はどのように評価しているのでしょうか。

○内海保健福祉部長

評価ということなんですが、非常に難しい問題だと思います。特に、扱っている対象がお子様でございます。就学前のお子様を相手にしているということで、それらがどう影響されたのかというふうなこと、例えば数値であらわすとかというふうな話になりますと、多分これは不可能なんじゃないのかなという感じに思っております。ただ、そこで過ごした健常の子供たちについてどんな影響があったのかというふうなことについて、これは太陽の家の30周年でしたっけ、太陽の家のたしか30周年だったかと思うんですけども、当然成人をしたお子様方にどういうふうな、例えば職業についたかとかというふうな形での



調査はやっておるようでございます。それらを見ましても、明らかに太陽の家で、いわゆる乳幼児期を過ごしたからこうだというふうな有意な回答はそこからはちょっと見出せなかったというふうな状況でございます。

○中村委員

先ほど私、成人を対象にしたという話があったんですけども、私スポーツ少年団関係で、これ15年間ぐらい太陽の家の卒園者を見てきました。非常に普通の子供たちとは違う、人間性が非常に幅が広がっていると、そういうことがありますので、私は先ほど普通の法にのっとった運営すればいいんじゃないか、6,000万円浮くとか、そういうのは私は原則として反対です。そういうふうに見えない多賀城市独特の施設でありますので、それはいつまでもキープしていただきたいと。

それから、皆さん混合保育の考え方というのは皆さんわかっていないようですね。私今研修生を10何人連れて行って、いつも太陽の家へ視察するんですけども、設立当時の考え方を説明してきます。園長も初めて聞くと、そういう考えのようなので、そういうことを私は評価、それから設立当時の精神、そういうことは公表すべきであるかなと、した方がいいんじゃないかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○内海保健福祉部長

公表するもしないも、多賀城市の特徴的な事業として長年にわたってこれは明らかにされている事柄でございます。したがって、それらに対するの視察ですか、いわゆる議会の視察も相次いであったということだと思います。ただ、残念ながら、そういった形での事業運営が多賀城市以外に行われてきたかということになりますと、必ずしもそうではなかったという形に思っております。

ただ、現実の問題としましては、普通の学校で障害児を受け入れるようになったとか、あるいは普通の保育所の中でも障害を持った子供を受け入れるようになったとかというふうな形での変化は出てきていようかと思っております。ですから、多賀城市が目指したそもそも理想とするところについては、多分そういったことでもって実現されてきたのかなというふうに思っております。したがって、もうそろそろ多賀城市のそういった障害児のための施設として、次の高みを目指すような方向転換をしていくべきなのではないだろうかというふうに思っております。

○相澤委員

2問質問させていただきます。

最初は17ページの広報事務事業、このところに賃金として臨時職員賃金163万9,000円、これ写真整理という説明があったと思うんですが、具体的にどのような写真をどのようにしようとしているのか御説明願います。

○片山地域コミュニティ課長

これまで広報誌とか、あるいはいろいろな取材にお伺いした写真というのがたくさんございまして、それで、それらにつきましては、いわゆるネガの状態になっているということでございますので、将来的に少しずつデジタル化をしながら、そしていつでも引っ張っていけるようなインデックスもつけながら、そして例えば何年前のこういう写真がないかというような、そういう御要望にもこたえられるようなために、そういった作業をしていただく方を今回お一人採用したいということでございます。

○相澤委員

非常に時代に即して、しかも、いわゆるプリンターにして写真にするというんでなければ、非常に効率よく私はできると思いますので、賛成します。しますというのも変ですけども、ぜひ進めていただきたいと思います。

2点目、79ページについてお伺いします。

生活保護の中で、520世帯の767人という説明があったと思うんですが、これは昨年と比較してどのように変化されているのか。また、塩竈市の実態と比較しておわかりになれば御説明願います。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

それでは、お答えをいたします。

昨年との比較、同時期での比較ということになりますか。すみません、これちょっと年平均での数字になっておりますので、その時点での数字ということでちょっと比較したいと思いますので、申しわけございませんが、これもちょっと後ほどお答えさせていただきたいと思います。

保護の状況につきましては、今一番多いのが塩竈市ということになりますけれども、塩竈市の状況でございますね。それを申し上げますと、現在これ平成22年12月分ということでデータがございますけれども、614世帯の913人、保護率では16.13パーミルというふうな状況でございます。

○相澤委員

塩竈市は、少しずつ人口は減っていますけれども、ほぼ同じ規模の市であり、すぐ隣の市ですから、これは非常に私どもは注意して見ていく必要があるのかなと。それで、市長のお話の中にも今後扶助費が増加していつているんだというお話もございますので、非常に大事な視点ではないかと思うんです。しかも、金額が非常に大きい金額を占めていますので、やはり世の中の状況と他市町村、あるいは年度の中でどのように変化していくかというのをきちんと見ておく必要があると思ったので、お尋ねいたしましたので、今後ともしっかりと監視をお願いしたいと思います。結構です。

○森委員

1点のみ伺いたいと思います。

資料6の11ページをお願いします。

3項非常勤職員の専門員の報酬等というふうな説明がございました。20名前後の定年退職を迎えられて、3名の非常勤の任用をするというふうなことでございました。その専門員、役割はどのような役割なんでしょうか、詳しくお願いします。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

まず、今回計上しています3名の主な担う業務の質問かと思えますけれども、まず収納専門員ということで、これにつきましては、当然自主財源の確保ということで、経済の状況によりまして各税目とも最近収納率が低下してございます。これにつきましては、これまでの知識と経験を活用してもらいまして、収納率の向上と、それから滞納整理のノウハウを職員に継承してもらいたいなと思ってございます。

それからあと、文化財専門員でございますが、これにつきましても、現在本市の財産でございます文化財を生かしたまちづくりということで、歴史的風致維持向上計画が間もなく認定されます。これに向けての各事業の推進に向けまして、これもこれまでの知識と経験を職員の方に継承してもらいたいなということでございます。

それから、3点目の図書館専門員でございますが、これも現在、市の方の図書館につきましては、県内でも有数の貸出件数を誇っております。それで、たまたま平成22年度末で3名の職員が定年を迎えます。それもございまして、その中から今回専門的知識を有効に活用してもらおうということで、職員の育成指導も含めて任用したいなということで、3名の専門員を今回計上しているわけでございます。

#### ○森委員

日々の各委員からの要望をくみ上げた。その経験をどんどん、どんどん生かしてほしいというふうなことだと思います。これに関して、まずこの3名の方、ここで非常勤というふうな立場であります。大きな力になってほしいなというふうに思います。以上でございます。

#### ○深谷委員

資料6の17ページ、市のホームページについてお伺いいたします。

現在、まず1点お伺いいたします。

行政区、町内会等においてホームページ等を立ち上げるようなところを多賀城市の地域コミュニティ課として押さえておられるかということをお伺いしたいと思います。前回まち懇の発表会のときに、どこのちょっとブロックだか忘れたんですが、そういったものもちょっと立ち上げてみたいところが話で出たと思うんですが、そういったものを今のところ押さえておられますでしょうか。

#### ○片山地域コミュニティ課長

地域、多賀城市内の町会内でホームページを持っているというところは、今のところございません。

#### ○深谷委員

私、これいろいろなところでやっている自治体等あるんですが、日本全国津々浦々、隣の仙台市でも高砂町会内等でこういったホームページ等を立ち上げておられて、その流動人口が多い当市においても、やはり地域の行政、多賀城市のホームページ等以外の自分の住む地域のまちの状況ですとか、その自治体がとり行っていることだとか、やはりそういった部分立ち上げて行ってやった方がいいのかなというふうに考えております。

そこで、今各所でパソコン教室等、公民館ですとか、地域コミュニティセンターのようなどころで行われておられて、いろいろな地区から来ておられると思います。そういった方々との連携をして、発表の場じゃないんですけども、ホームページ等を一緒に立ち上げていくような形を検討できるんじゃないかなというふうに考えているんですが、いかがでしょうか。

#### ○片山地域コミュニティ課長

今おっしゃったように、極めて転出入の多い多賀城市にありましては、新しい住民の方々、あるいは若い方々に地域に関心を持っていただくという意味では、町内会のホームページ

を持つということは非常に有効なのかなというふうには考えております。それで、実際今、ホームページじゃなくて紙の媒体なんですけれども、地域の方の情報をそれぞれ町内会の会長が会報というような形で出しているところもありまして、何かもっと効果的なそういう広報手段ないんだろうかという御相談なんかは今現在受けておりまして、現に市民活動サポートセンターの方でそういった形での支援もさせていただいているところでございます。

それと同じように、ホームページも同じような形なのかなというふうに思いますけれども、ただ、ホームページにつきましては、やはり継続性もそうですけれども、ある程度新鮮さを担保しなくちゃいけないという非常に難しい問題があります。

そういうことなので、そういった技術的だったり、そういった視点というのも必要なんですけれども、先ほど深谷委員おっしゃったような、1月29日にコミュニティプロジェクトの学習交流会があったときのお話だと思うんですが、やっぱり今各地区で言われているのは、若い人たちの関心がないというときに、じゃあ、若い人たちがなかなか地域に来ないのにどうしようという話し合いになったときに、実際にコミュニティプロジェクトの中で若い人たちが来てお話をしたときの実際の話なんですけど、やっぱり全く関心がないわけじゃなくて、関心があるんだけど、地域の情報がわからないというようなお話だったんですね。

そうすると、昔から役員やっていたら高齢の方は、うちら会報で出しているんだから、何でわからないんだろうなという話になって、いや、そうすると、若い方々は実は日中仕事をしていて、家に帰ってくると、早くお隣に回さなくちゃいけないということで、家族が回覧回しちゃったみたいな話があって、そういうのって、インターネットだったり、ホームページだったり、メールだったり、そういうので教えてもらうとすごくいいんだよねという話があったんです。

そうしたら、高齢者の方は、そんなことおれらにはできないよなと言いつつ、ああ、そうか、そういうことを若い人たちに役割としてお願いするといいんだというお互いの気づきがあったんですね。なので、これから平成23年度に向けてそういうような若い人たちを取り込めるような今様のそういう手段で地域、先ほど深谷委員がおっしゃったようなホームページというのも一つの手段なのかなと思いますので、そういう形での支援は市の方でしていきたいと思いますが、あとは生涯学習の方でもいろいろホームページをつくるような、そういうメニューもやっているとしたいと思いますけれども、それらと連動しながらサポートセンターでも支援していきたいなというふうには考えております。長くてすみません。

#### ○深谷委員

その支援等についてなんですが、やっぱりこういったサイトですね、もし町内会立ち上げた場合、多賀城市のホームページにリンクをさせたような場合に、やはり問題告発型のサイトにならないように、例えば町内会の不満だとか、違法のごみの例えば犯人探しとか、例えばやっぱりそういったことにならないように管理の部分で、そこはやっぱり行政側としてやってもらえるようなことをすると、建設的な意見が交わされるような議論の場になったりとか、やっぱり情報提供ということでもいいのかなというふうにも思いますので、よろしくお願ひしたいなと。

同時に、総務省の方の数字で見ますと、インターネットの普及率というのは全国で78%なんです。この78%を多賀城市の2万4,733世帯で割りますと、1万9,291世帯がもう大体普及しているのかなと。だから、逆にインターネットの環境がないということの方がちょっと少なくなっているのかなと。またさらに、今後普及する確率も上がると思うので、やはりそういったものを有効に活用してやっていただきたいなということが1点。

最後に、これだけお願いいたします。携帯電話のメール、このホームページ等で携帯サイトもつくっていると思うんですが、やはりあれは提示するだけじゃなくて、例えばわかりやすく連絡、この保育所の不審者の情報等流していると思うんですが、ああいったように、役所側から不審者の情報だとか、地震の情報だとか、今多賀城市の携帯サイトに上がっている防災等、あとはヒブワクチンのお知らせ等、やっぱりああいったものをそういった連絡口のようなツールを通して登録してもらった方にこちらからも発信していくというような方法で、メールで送られてくれば開く部分はあるけれども、メールを書くのができないというのが高齢者の特質であるようなので、見る分には可能なので、やはりそういった部分をこっちから発信する手法を提示するんじゃないかと、送るということをやつていただけるといいかなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○藤原委員長

答弁はどうですか。（「答弁よろしくをお願いします」の声あり）

○片山地域コミュニティ課長

先ほどの町内会の誹謗中傷だったり、そういうことの管理ということですが、多賀城市のホームページにリンクする場合には条件がございまして、公序良俗に反しないことであるとか、個人の財産、プライバシーに関しないこととすることがありますので、それらについてはちゃんとそれが保たれてないとリンクはできないことになっていますから、逆にリンクした後でもそういうことがあつたらすぐにもうカットしちゃうというようなことにもなりますので、その辺はその辺できちつと対応できると思います。

あと、今おっしゃつたやつは、例えば宮城県ですとか山形県とか、県の方で登録していただいた方にやるような、そういうシステムありまして、多賀城市でもそういうのをやれるといいなという話は我々の、特に若い職員の中でも話をしてまして、その辺ぜひ研究させていただきながら、特にこういうエリアなので、そういったことが有効にできるようになるといいのかなというふうにはちょっと考えております。以上でございます。

○藤原委員長

3款までで質疑を予定している方、ほかにいらっしゃいますか。

それでは、挙手ありますので、午後も引き続き質疑をいたしますが、冒頭にもお願いしましたように、議運の申し合わせで、ただ単に事実関係の確認するだけの場合は、この委員会は使わないと。その場合には課長等に言って、あらかじめ事実関係については把握しておく、それを前提に質疑をするというふうに申し合わせありますので、ぜひ御協力をお願いいたします。そういう意味では、昼休みを大いに使ってください。

それから、委員長としては挙手をされれば議論がどういうふうに展開されるかわかりませんので、指名せざるを得ないんですね。したがって、議運の申し合わせをよく踏まえて質疑をしていただきたいと思います。

それでは、昼の休憩に入ります。

午後1時再開といたします。

午後0時02分 休憩

---

午後1時00分 開議

○藤原委員長

皆さんおそろいですので、午後の議事を再開いたします。

質疑に入ります前に、保健福祉部次長より回答がございます。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

午前中に御質問いただいて、後ほどお答えしますということにつきましてお答えを申し上げたいと思います。

まず初めに、相澤委員の方からお話がありました生活保護の状況でございますけれども、2月1日現在の前年度との比較でございますが、前年度が平成21年度427世帯の641人、平成22年度が520世帯の767人となっております。その差が93世帯の126人の増というふうな状況でございます。

次に、松村委員の方から御質問ございました成年後見人制度についてでございますけれども、午前中にお答え申し上げましたとおり、市長申し立てについてはこれまで全然ございませんでした。第三者後見ということで弁護士とか、あるいは司法書士とか、社会福祉士とかございますけれども、そういった後見人に関する相談があったものにつきましては、これまで過去3件あったそうでございます。

そういうふうな状況でございますけれども、そのほかに親族のみで行われた親族申し立てというものがございますけれども、この数についてはうちの方では把握できません。実際に相談あったものについてはその数については把握できますけれども、それ以外については把握できないというふうな状況でございます。

なお、家庭裁判所の方で審判がありまして、後見人が選任されたときには、これは東京法務局の方からだそうですが、本籍地のある市町村にこういう形で後見人が選任されましたということで通知があるそうでございます。それはあくまでも個人情報でございますので、把握できないという事情を御理解いただきたいと思います。

○藤原委員長

続きまして建設部次長。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

先ほど雨森委員から御質問のあった志引踏切に関する交差点の信号処理の、交通処理の問題についてお答え申し上げます。

先ほど申し上げたとおり、原則としては道路形態が変わらない限り今の現状がそのままということで、改めて信号をつくるということはないということでございます。踏切除却後にも信号つくことはないというのが原則でございます。ただ、この志引踏切と多賀城駅側の東田中踏切の間に新たな都市計画道路がございます。これは今現在の鉄道、その間の鉄道の北側に計画している駅西工事線という道路が計画されてございます。幅員11メートルから6メートルの道路でございますが、これについては踏切除却後、さらに今の仮下り線の線路が撤去後の敷地を使って道路が拡幅されるという形で整備されますが、これについては平成24年度以降になりますので、その時点で新たな道路がこの踏切の交差点部に入るということから、改めて交差点協議をするというのが原則でございます。その時点で道路管理者である市が公安と交差点協議をして、そのときには信号つくかどうかという協議をしたいと思っています。

ただ、現状の状態で踏切が除却した後の対応策については、ちょっと交通防災課の課長の方からお答え申し上げますので、ひとつよろしくをお願いします。

○鈴木交通防災課長

現状は今次長が申し上げたとおりでございますが、当面ということで、踏切がなくなった後の予想されるいろいろな状況をお話ししながら、警察署の方ともちょっと協議してみたいと思います。

○藤原委員長

ただいまの回答についてよろしいですか。

○相澤委員

今説明あったように、世帯数にして1年間で20%を超す伸びだということを改めて今聞かせていただきました。大きな問題だなという思いがしましたので、一言だけ言わせていただきました。ありがとうございます。

○藤原委員長

それでは、質疑を再開いたします。

○板橋委員

先日いただいた非常勤職員の資料等に関しての人員に対して、うち一般職30時間以上の方々の数字が入っておりますが、それ以外の大体大枠でお願いしたいんですが。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

先日、提出していた資料のここには、今委員御指摘のとおり、一般の30時間非常勤職員の数を載せてございます。総数で一般会計分で92名ということでございます。今回、全体の人件費の計上の中で、平成23年度の非常勤職員については1,201名ということで数字を載せてございました。ですから、この1,201名から92名を差し引いた約1,100名ぐらいは非常勤特別職という職種がございます。例えばその議員を初めてでございますが、そういう方々が残りの数ということで把握をしてございます。

○板橋委員

まあいいでしょう。結局、今その差し引いた方々、人数がどういうふうな、庶務であれば消防団で何人ぐらいとか、交通指導隊で何人ぐらいというのございますよね。それをお聞きしたかったんですが、今回はいいでしょう。

それで、これ見ると大体年々微減にはなっているんですが、そして、先ほど根本委員がお聞きしたこの3名の特別職、非常勤職員の採用というような形の話でございましたが、私は逆に余り好ましくないと。今現在、世の中で高卒、大卒の就職率が低下していると。それわかります。職員として30年、40年勤務していますから、専門的なノウハウ持っているというのは、若い人たちは育てればそれだけ人件費を抑えることできないんですか。3年、5年、一人前になっていきますよ。それをお聞きしますが、平均職員が課に在職しているのが何年ですか、1課に在職している年数。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

職員 1 人の在課年数のことだと思いますけれども、最近特に多賀城市は大量退職時代に入っております。毎年 20 名前後の職員の方々が退職されていきまして、あわせてそれを、退職者数を上回らない数の職員を採用してございますので、年々人事異動のサイクルが短くなってございます。平均在課年数でございますが、2 年から 3 年かなととらえてございます。

○板橋委員

2 年から 3 年では専門職まで、その担当課のどういうことを市民が来て聞かれたとしても、8 割方お答えすることは多少不可能じゃないかと思います、私は。かわったからとすぐ一人前、一人として仕事をこなすことはできると思うんです。ただ、市民課一つ例にとったって、いろいろなことで市民がお聞きしに窓口に来るでしょう。そうしますと、前にもちょっとお話しさせてもらったと思うけれども、中には 1 人 10 年ぐらい専門職というような形で勤務していただいて、その方がどうしてもほかの同僚職員が対応できないときは対応していただく。その中でもって新人の職員を指導、教育していく。そういうふうにすれば、非常にスムーズに市民に対してのサービスができてくれないでしょうか。

それと、技術職で採用された職員の方、技術を生かすような職場に今まで全体的な平均で何割ぐらい勤務されていますか。結局は土木系とか、建築系で入った方が市民課に、土木とか建築の専門職で来た方は、それなりにお仕事をしていただく課が結構あるでしょう。そういうふうな形での職員管理というのは、今までやってこられたのか、今後そういうふうな、毎年 20 人ぐらいの退職者が出るというのは、数字はもう前々からわかりきっていることでしょう。ここにきて驚くことではないですよ。

それで、毎年、毎年定年になる方が若干名ずついるのは、これ組織として当たり前ですよ。そういう総合的な形での職員の配置とか、あと配転とか配置がえとか、そういうことを今までやってこられたと思いますが、今後もう少し具体的にどういうふうな形で職員の方々の能力を最大限に出していただいて、勤務していただく、そういうことに対してどのようにお考えでしょう。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

板橋委員の考え方も一部では理解するところもございしますが、今現在、例えば技術系職員のことを一端紹介しますと、庁内には約 50 名前後の技術系、要するに土木、建築関係の職員でございますが、これは当然その専門分野の中でローテーションをして人事配置をしている現状でございます。

それから、最近では、そういう技術の継承ということも踏まえて、新規採用というよりは、例えば民間実務経験者を登用しまして、例えば民間のノウハウを我々行政職にも生かしてもらおうということで、そういう配置もやっておりますので、今後もその方向性は続けていきたいなと思っております。

○板橋委員

それで、一つお聞きします。

今回はある程度予算組みもされたし、そういう方向で 3 名の方を非常勤職員として採用すると。今後、こういう制度ずっと何年だっけ、平成 27 年度までで 11 名ぐらいを予定していると言われましたが、新規採用の方々に切りかえるというお考えはないんですか。その辺をお聞きします。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長



非常勤専門員の考え方でございますが、これについては人ありきじゃないんです、これは。今の多賀城市の組織の中でどういう部門がこれから大事になっていくのかなということも踏まえて、今回、人ありきじゃなくて、業務を見直した結果、とりあえず平成 23 年度につきましては、こういう部門がちょっとあれですよねということで、今回のそういう任用をさせていただきます。

ですから、この制度につきましては、先ほど来議論になってございますが、当然国の定年制度のことも踏まえながら続けていくということの回答をしておりますので、御理解を願いたいと思っております。

○板橋委員

言っていることわかるんです。そういうことをあえて多賀城市としては取り組まないで若い高卒、大卒を採用していくと。わかるんです。だけれども、専門職云々といったって、研修だのって専門的なお勉強されているんでないですか。違います。部長、今首かしげたけれども、そういうことを私言っているんですよ。そのためにこの別な項目だって職員の研修だのって毎年やっておられるんじゃないですか。毎年どこかの課で仙台で研修とか、東京で研修とかってあるでしょう。そういうふうな形で研修してきたならば、専門職員として専門的にノウハウを植えつけられていくんじゃないですか。

だから、そういうふうな形で、いかにこれだけ厳しい財政事情、人件費平成 23 年度は約 18.9%を占めていますよね。全体の歳出予算の約 5 分の 1。この歳出主要項目推移、人件費見ると、退職されていく、新しい職員を採用する。全体で人件費ほとんどこれ今後 5 年間……。

○藤原委員長

あれ、どの資料見てました。

○板橋委員

中期財政見通しの 5 ページ、ほとんど推移、数字的に横ばいですよ。これに関してちょっとどういうお考えなのかお聞きしたいと思います。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

今、委員が多分人件費の全体的なことの質問かなと思っておりますが、まずその前に採用でございますが、採用につきましても、きちんと組織の方で議論をしまして、足りない例えば職種、そういうことも踏まえて平成 23 年度については 15 名の新規採用職員を採用します。これについては、一般事務職だけじゃなくて、当然専門職も採用しますので、その辺はぜひ御理解願いたいなと思っております。

それから、人件費のことでございますが、確かに今市の歳出全体で約 18.4%ぐらい占めてございます。人件費だけを見ますと、ここずっと 5 年間ぐらいの推移でございますが、毎年人件費の総額は削減をしております。今年度も、平成 23 年度についても対前年度比で約 5,000 万円ほど人件費の総額は減っておりますので、人件費については多分こういう状況でございますので、少しずつは減っていくのかなという見通しは持っております。以上でございます。

○板橋委員

これで次年度から、あと今年度の 9 月の決算議会、私たちは 4 月に統一選挙ありますから、非常に厳しいんですが、この No.9 の 18 ページから 22 ページまでの人件費関係資料、毎

年同じね。だから、今私言ったことに対して職員と非常勤職員の人件費の割合、これ表つくり直していただければ、どれだけ非常勤職員の方の人件費とか共済費とかかかっていると、あと職員に対して何ぼかかっている。そうすると、それを平均的に課の職員の構成人数で割ると、平均的な給与、給料が変わってきますよね。余りにも No.7 の 208 から 209、210 見ていても、これ No.9 と大した変わりないと思うけれども、もう少し細部にこの辺資料として次年度から作成するというお考えあるかないか。もっとやっぱり開かれた議会、財政となると、その辺は私は最小限度変えていってもよろしいんじゃないかと思うんですが、その辺の見解をお聞きします。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

ちょっと具体的な委員の要望をちょっと詳しく聞きたいと思いますので、今の答弁の中ではなかなか理解できなかった部分もございますので、その辺後から要望をお聞きしたいと思います。

○板橋委員

はい、わかりました。御指導受けに行きます。うまいね、次長答弁ね。

じゃあ次に、No.6 の 51 ページですか。社会福祉協議会運営補助、資料としていただいたんですが、平成 20 年度、21 年度の貸借対照表財産目録、後ろを見ると、これ平成 22 年度の予算、平成 22 年度の予算には市の補助金が、補助金収入のところに掲載されているんですが、平成 20 年、21 年度のこの決算資料だと思うんですよね。貸借対照表と財産目録だけ出してもらったけれども、どこにそれ入っているんでしょうか。平成 20 年、21 年度は補助金として出してなかったんでしたっけ。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

補助金としては出しておりますけれども、資料を出してほしいというふうなことでもいただいたのが、今お手元にございます平成 20 年度と 21 年度の貸借対照表、それからあと平成 22 年度の予算というふうに承っておりますものでしたから、このような形で出させていただきました。

○板橋委員

だから、どこに入っているんですか、その補助金。これのどこの科目を見ればいいんですか。そこまで聞いたでしよう、私。違いますか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

貸借対照表の方には市の方の補助金ということで明記されているところはございませぬ。

○板橋委員

じゃあ、平成 20 年、21 年度の市からの補助金はどういうふうにして社会福祉協議会の方で御使用になったんですか。それをどれで見ればいいんですか。

○藤原委員長

それは損益計算書に該当するものに計上されているわけでしょう。だけれども、貸借対照表と資料要求されたから、貸借対照表を出しただけの話でしょう。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

まことに申しわけございません。先ほども申し上げましたけれども、この資料を出していただきたいということで出させていただいた資料でございます。今委員の方からお話がありましたことまでにはちょっと私の方で理解するというか、その辺までちょっと及ばなかったということでございます。

○板橋委員

年間、平成 23 年度の予定としては 3,398 万円、平成 22 年度、前年度 3,518 万円、これだけの補助金をお出しになっている。それで、社会福祉協議会でも収益事業を行った、違いますか。それだったら、そのぐらい聞かれたならば担当の方は把握しているのが筋じゃないですか。ただ、出しっ放しですか、補助金。

○藤原委員長

板橋委員、貸借対照表を出してくださいと言われたので、貸借対照表を出したんだと。いわゆる社会福祉協議会の資料は何というか忘れちゃったけれども、企業会計という損益計算書の中には市の補助金はきちんと明記をされているんです。ただ、出してほしいという資料しか頭になかったので、こういう資料になってしまったんだということなんです。だから、補助金を幾ら出しているかわからないとかということではなくて、出された資料だけしか頭になかったので、こういうことになってしまったんだと。

○板橋委員

委員長、私言ったのは、社会福祉協議会の決算書を平成 20 年、21 年度、22 年度の予算書、それをもって事務局の方で、いや貸借対照表等でもよろしいですかと言うから、それでいいですよと言って出てきたのがこれです。社会福祉協議会で決算書なってくると、膨大な資料になりますと言われました。どのくらい膨大か見てないけれども。そうしたらば、そういうふうと言われたから、これでわからないんじゃないのと、私もらった後言いました。けれども、これでもってお聞きしたって対応していただけるんでしょうということ、きょうの歳出の私からの御質問になったんです。

今までこういうこと、御質問しているというのは本当に少ないと思いますがね、その前に結局ここに補助金の一覧表、出しているやつの一覧表というのが前にここにもらっているけれども、あったでしょう。それはいいけれどもさ。ただ、新年度の予算ですから、補助金の大口が出ているところに対しては、指摘されるということはもう重々皆さん長年お仕事されているんですから、その辺は最小限度自分のセクションでは資料としてお持ちになるのが当然だと思うんですが、違いますか、副市長、ちょっと答弁お願いします。今聞いたことに関して。

○藤原委員長

板橋委員、ちょっとこういうことで私は時間は費やしたくないので、ほかに竹谷委員も挙手しておりますので、一たん竹谷委員の方に質疑をしていただいて、その間に、いわゆる決算書を出させようと思ったんだけれども、じゃあ。

○内海保健福祉部長

今手元にある資料だけで申し上げますと、大体 3,700 万円とか、平成 19 年度から 3,763 万 2,000 円とか、平成 20 年度ですと 3,768 万 8,000 円とか、補助金の金額それ自体についてはお話しできるんですが、それから何を質問として求めたいのかというふうな部分がわからないと、お尋ねいただいている中身の回答にならないかと思います。

○板橋委員

私さっき補助金のごことで何に御使用になっているかということと言わなかったですか。このことも私ちょっと言ったような気がするんだけど、言ってなかったら、テープ起こしてもらってください。それで、私言ってなかったら、ここで平謝りしますので。申しわけございません。

○内海保健福祉部長

例年同じなんですけど、予算の説明の際にも申し上げておりますとおり、社会福祉協議会の事務局職員の人件費相当部分として補助金をお出しをしているということでございます。

○板橋委員

何人ですか、職員。正職員と非常勤関係で。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

補助対象職員として積算しているのが6名でございます。6名分の人件費ということでこの補助金を出しております。あと事務局職員につきましては、全部で61名ほどいらっしゃいます。そのうち嘱託パートが43名、それ差し引きますと、正規職員として18名と。そのうちの6名分を補助対象の人員ということでございます。

○板橋委員

正職員が18名で、そのうちの6名だけというのはどういうふうな、その中の内訳はどういうふうな形なんですか。その辺お聞きします。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

実際あそこの事務局の方で、事務職として働いている人数だと承知しております。

○板橋委員

今まで多賀城市の職員の仕事の中にいろいろ勤務されていた場所、指定管理とかで社会福祉協議会の方に移管している分あるでしょう。そうしたならば、何でもっと管理できないんですか。最小限度のことじゃないですか、私お聞きしているのは。ほかの補助金お出しになっているところというのは、あと聞くか聞かないかわからないけれども、事前に資料提出していただいていませんから、あとお聞きしますが、これだけに今回ポイントを絞ってお聞きしたんだけど、何ら内容が見えてきませんね。

そうでしょう。あそこの建物だって、こんなこと、こまいことはあと聞きませんが、年間の使用料あるでしょう、敷地の使用料、土地の。違います。そういうことにも絡んでくるんじゃないですか。違いますか。民間だったら大変ですよ、こんな話、ちゃんとしなかったら。その辺もやっぱりちゃんと、だからさっき内海保健福祉部長が答弁されたけれども、副市長と私言ったんです。あとはこの件に関しては、委員長お聞きしませんので、副市長からの御答弁をお願いします。

○鈴木副市長

いろいろ板橋委員からはいろいろなお話をちょうだいしましたけれども、私の理解力が足りないのか、どうかわかりませんが、突き詰めるところ何を質問していただいたのかよく理解しかねるところもございました。いろいろやりとりを聞いていますと、じゃあ、社会福祉協議会に出している補助金の算定根拠はということで最終的にはそうなったのか

というふうな印象を持ちました。補助金の算出の根拠についてはただいま保健福祉部長からお答え申し上げたとおりでございます。

そのほかに我々としては要望された資料についてはそれぞれお出しをします。それから回答についても聞かれたものを正しく認識できれば、それについては精いっぱい回答させていただいていますので、端的に、私のような理解力が不足する者でも理解できるように端的に言ういただければなお簡潔に答弁できると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○板橋委員

端的にお聞き過ぎると全然あと答弁がちぐはぐになってきたことを今多々私御質問した限りではあったとは思ひます。ただ、この補助金をどのように使っているんですかと、当初一番最初に、社会福祉協議会の補助金何ぼというやつに対して私は聞いたような気がするんだけどね。

だから、そういうふうにしてまろやかに、まろやかに話ししようと思ひてだめですよ。聞いている方も端的に言うてくださいよ。いや、今現在掌握しておりません。今後その件に関して前向きにちゃんと対応していきますから。それでいいんですよ。やってないんだったら。あとと言ひません。

○藤原委員長

板橋委員、掌握してないんでなくて、資料要求があったものについては準備しましたということなんです。だから、資料については事前に出すというふうに議運で申し合わせした趣旨は、委員会の質疑がきちんとできるようにするということなんです。だから、これをもらった時点で、もし自分の趣旨と違う資料であれば、その時点で、いや実は私は貸借対照表じゃなくて決算書が欲しかったんだというふうに、いや1週間も前に言うてもらえば用意はできたんですよ。

だから、こういうふうな質疑にならないようにしましょうという趣旨で事前に資料出しましょうと決めましたのでね、私はだから、当局が一方向的に悪いというふうには、この件については言えないんじゃないかと思ひますよ。だから、次回からはこういうことがないようにお互いにやるということで、質問の趣旨を別な項目に変えていただくということでよろしくお願ひしたいんですが。

○板橋委員

わかりました。それ委員長言うことは重々わかっています、私。ただ、担当課でもってこういう資料提出と言われた場合、判断しかねた場合に、お聞きになるということなかったから、これで全部クリアできるんだなということに私は納得したんです。そのためにこれでもってきようお聞きしているんです。いいです、もう。次に変えます。

No.6の29ページ、説明欄の下の方の4ですか、防犯街路灯設置費等補助事業、これは御説明のときLEDの73灯でしたか、それを今後消費電力量も料金が少ないというふうな形でお話聞いたんですが、もっと詳しくお聞きしたいんですが、各地区で防犯灯をもう耐用年数になって器具も古くなってきて、何かぱかぱかになってきたり何だりして、地区の行政区でもってなかなか予算的に厳しいと順次かえていくんだけど、一気にかえることができないということで、市の方にも担当課の方にお話しされて、少しずつ多賀城市内は明るくて犯罪のないようにするために、防犯灯の設置に対しては相当力入れていますよね。それで、この器具は少し値段張りますよね。

そうしますと、私の頭ですと、基本的に器具とか電気料というのはフィフティーで、2分の1ずつ、行政の方で負担していただいて、あとは地元の自治組織、それを新しいこういうふうな形で LED って相当以上に宣伝していますので、その担当の方の市の補助金を3分の2に増額するようなお考えは、平成 23 年度は無理だとしても、平成 24 年度以降でございますでしょうか。

○澁谷総務部長

防犯灯の関係につきましては、地区でやっぱりいろいろと負担されていて御苦労があるということで、できるだけ少ない経費でやっていただくようにということで、今回の政策になったわけです。今後の今板橋委員のおっしゃる部分については、すぐに実現できるかどうかはわかりませんが、やっぱり今後の財政状況などを見ながら考えはさせていただきたいとは思っております。

○板橋委員

財政状況はどこも同じですから。やっぱりその辺、3分の2まで出せなくても5分の3ぐらい出すような、それをもっと前向きに早急に次年度に向けて御検討していただきたいと思えます。以上です。終わります。

○竹谷委員

大分時間もたっていますので、簡潔に質問しますから、簡潔に教えてください。

今、最初に板橋委員が質問した件で、資料ではこの資料だという端的な答えがありましたので、端的にお答えください。

平成 20 年度の決算、平成 21 年度の決算にもありますが、資本財産で平成 21 年度で見ますと 2,900 万円、建物があるようでございますが、この建物はどこにあるのか。

それから、特定預金約 1 億 2,400 万円、これは何に使用するためにこういう特定財産としてお持ちになっているのか。

もう 1 点、今度は予算書になっちゃうかな。予算書で市の補助金は人件費に相当しているという御回答がありました。支出の事務費の中で人件費は 4,147 万 5,000 円となっております。合わせて一般管理費が 816 万 7,000 円となっておりますが、この具体的な項目は何か。この 3 点についてお伺いします。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

第 1 点目の建物でございますけれども、基本財産の欄の建物でございますが、これにつきましては、あそこの社会福祉センターの建物、中央二丁目 1 の 1 ということで、社会福祉センターだと思えます。申しわけございませんが。

それから、特定預金の関係でございますけれども、財産目録の方に特定預金の欄がございまして、そこに社会福祉センター維持積立基金と、それから人件費修繕備品購入等積立金、国際ボランティア貯金積立金、それから福祉基金積立金、貸付資金欠損補てん積立金ということで、内訳としてはこのようになってございます。

それから、補助金を差し上げている 3,665 万円、この関係につきましては、職員人件費 6 名分ということでございますが、その内訳を申し上げますと、給料、それからあと賞与分、あと通勤手当、扶養手当、それからあと事業者負担分の健康保険とか、あと厚生年金の関

係とかというふうな内容になってございます。それらのトータルで 3,665 万円ですね、申しわけございません。以上の内容でございます。

○竹谷委員

人件費でまず聞く。いいですか。県の補助金、県の協議会の補助金かな、県の、市の補助金、全部合わせて約 4,100 万円。にもかかわらず、一般管理費だとか人件費で、多分一般管理費で県の補助金とかそういうのが入ってきているんじゃないかという見方をしたんですよ。補助金出しているよりも人件費が多くなっていますよね。これどうなっているの。今言ったのは職員の分は全部持つとなると、意外に人件費として出しているのか何かわからんけれども、どういう措置になっているんですか。端的に聞きますよ。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

市の方から出しているお金につきまして 3,665 万円という金額で、それ以外のものについてはございません。人件費として 4,000 何かしのお金がかかっているようでございますけれども、それにつきましては、市補助金以外に県の方の社協の補助金とか、あるいは県の方の補助金とか、そういったものなんかも含まれて、充当されているんだろうと思います。

○竹谷委員

それじゃ困るんだよ。だろうでは。県の補助金がどういうものに適切に使用しているのか。県の協会の補助金はどういうものでやっているのかきちっとしておかないと、だろうでは困るんだな。一般管理費はどこから出るの、そうすると。そして、私はこの事業の支出を全体見ると、全部のぞみ関係はこれは別だと思いますが、あとは全部市役所からの委託ですよ、これ。のぞみ園は別だと思えますけれども。これもあんた自立支援の関係もあるんでしょうけれども。と私は見ているんです。

ですから、先ほど来、板橋委員にお話ししていることは、わからないというけれども、この予算書を見てもそういう細かいところに答弁されてないんですよ。いいですか、具体的に言います。今理事会は何人いますか。運営している理事会何人いますか。理事会にどう報酬を払っていますか。これはどこに入っているんですか。すみませんが、補助金の中から出ているんじゃないですかという疑いも持たざるを得ないんですよ。だからお聞きしているんですよ。

それから、先ほどの財産の件、建物は福祉協議会の建物だとおっしゃっていますが、私の記憶ではこれ市が建てたんじゃないかと思っていたんですよ。市が建てて福祉協議会の事務所として使用させたような気がしてならないわけです。であれば、地所は、土地は市役所に建っていますから、市役所と福祉協議会の土地の賃貸契約があって、無償であろうとも何でも結構です、あって建物は何年何月に建てて、当初の建設費が幾らで、減価償却は幾らで、現在今こういう残高になっていると、そういうふうにお話ししなきゃおかしいんじゃないですか。いかがですか。

○伊藤保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

先ほどの理事の関係でございますけれども、理事につきましては、全部で 14 名になっております。それから報酬でございますが、社会福祉協議会の会長、これは理事の中での選出でございますけれども、会長が年額 60 万円です。それから副会長は、これは日額でございます、日額 2,000 円です。それから理事、これが 2,000 円、それからさらに幹事の方が 2,000 円というふうな状況でございます。

それからあと、建物の方でございますけれども、今ちょっとお尋ねいただいた内容につきましては、詳しいこと把握してございませんので、申しわけございません。お答えできないということをお願いしたいと思います。

○竹谷委員

板橋委員が請求した、要求をお願いしたこの資料でお答えできないような御答弁でした。先ほどいろいろ聞いておりましたけれども、資料請求は間違っていない。ただし中身を掌握しなかったということが明らかになりました。これ以上申し上げませんが、やはり先ほどああいう議論の中で、少なくともこれぐらいのものに対して答弁があつてしかりと思いますので、この件については余りお尋ねしませんけれども、少なくとも特定預金の問題だつてそうです。見れば、理解に苦しむことがあります。やはりこういうことは所管である福祉部であるならば、きちつと掌握しておいて、それなりの質問に対して適切に答弁しておくことが肝要ではないかと思ひます。

この件については終わりますが、最後に報酬の問題、なぜ副会長以下役員が日額で、なぜ会長だけが年額なんでしょうか。これは不思議でなりません。どういふ会議の中でこういう決め方になるのでしょうか。これは協議会の内部に携わる問題になると思ひますが、少なくとも補助金を出している団体としてこの辺を的確に把握しておく必要があるんじゃないかと思ひますが、いかがでしょうか。

○内海保健福祉部長

確かにお尋ねのとおりでございます、どのような経緯でもって先ほど申し上げましたような報酬の違いになっているのか、ちょっと掌握しかねておりましたので、後ほど社会福祉協議会の方に確認をしたいというふうに思っております。

○竹谷委員

こういうときは監督官庁ですよ。補助金出しているんですから。やはり所管の方、もうちょっとこういう点もつまびらかにして、これはこうですよという答弁をできるような体制をつくっていただきたいということを、調べるとおっしゃっておりますので、調べていただいて、今後はこういうものに対しても的確に答弁できるように体制を組んでいただきたいということを、時間も余りないのでお願いをしておきたいと思ひます。

まだいいですか。細かいので恐縮です。人の質問にまた質問するのは恐縮なんです、17ページの、これは私の思ひをお話しさせていただきたいと思ひます。

17ページに公式マスコットキャラクター、市制施行40周年記念だと。まちへの愛着を求めていくんだと、職員からの提案もあつたという佐藤恵子委員に対する答弁がありました。一方では、こういうのは歓迎をするという意見もありました。私はなぜ市制施行40周年記念でマスコットキャラクターを制作しなきゃいけないのか、その根拠がわからない。明らかにしてください。

○片山地域コミュニティ課長

お答えいたします。

この市制施行40周年記念事業の検討の中で、やはりいろいろ市民の皆さんから愛されるようなキャラクターというのが多賀城市には公式にないよねというその話から始まったんですけれども、前にも佐藤恵子委員の御質問にもお答えしましたが、何で今なのというのはやっぱり我々の中でも考えました。それで、いろいろなそういったキャラクターというの



はあることはあるんですけども、やはり私たちの方ではいろいろな活用方法も考えておりますけれども、その活用方法、今後いろいろな活用方法も含めてみんなで考えてつくって、そしてそれを育てていくというのは、やっぱり一つのきっかけというのが必要だよなというようなことがありますて、まさにこの40周年、これはこの作業を通じまして、実はこの40周年の中では、そのほかにもいろいろ考えているのがあるんですけども、市民と一緒につくっていこうというのが一つのコンセプトとして私たち考えたんですけども、例えばパネルアートをつくっていこうとか、写真集をつくろうとか、DVDをつくろうとかと、そういうのがあるんですけども、その中で、そういう過程の中で、やっぱり多賀城市を過去だったりと、そういうことを振り返りながら将来のこれから、例えば市制施行50周年だったり、あるいは多賀城創建2020年に向かってこのタイミングでやっぱりマスコットキャラクターをみんなでつくっていった盛り上げていくというのはいいんじゃないだろうかという、そういう極めて単純な理由なんですけれども、なかなかこのタイミング以外にもしつくとするとなかなか難しいよねということもあって、そういう形で考えたということなんです。ですので、明確なと言われますと、例えば何も根拠はありませんでして、やっぱりこの40周年をみんなで盛り上げていく、一つにしたいんだという思いでつくったということでございます。

#### ○竹谷委員

そんなに40周年の節目が大事なんですか。そんなに40周年というこの節目が多賀城市にとって大事なんですか。少なくとも50年、100年、今あなたが答弁した創建1300年、少なくとも奈良だって創建1300年を記念してキャラクターをつくった、せんとくんを。宮城県のおむすび丸、あれは何でつくった。あれだってきちとした理由があるんですよ。あなた言った基本的理由がないんじゃないですか。市民の皆さんから意見があったから、じゃあやりますよ。これでは多賀城市政の政策は何でも市民の皆さんから要望あればつくっていくの。そういうふうになりますよ、そういう答弁では。

私はね、こういうものは節目だと思うんですよ。節目。そのときに市民の皆さん方の意見も聞いて、アイデアも聞いて、私はね、1300年に向けてマスコットキャラクターをつくっていこう。そのためには、歴史的風致の計画もいくとなれば、それを一つのポイントとして、多賀城市の観光の目玉としてあの政庁跡をやっていこうと、そういう一つのきっかけとして観光PRにも、多賀城市のいわばイメージを全国に発信するためのキャラクターづくりだということであれば私は歓迎する、理解します。

申しわけないですけども、発想が私は、基本的な発想が市民のみんなからのニーズがあったらつくろうやという発想では私はおかしいんじゃないかと。よそのキャラクターは全部そういう一つの基本がありますよ。彦根にしたって。いかがですか。

#### ○澁谷総務部長

基本的には一つの歴史の節目ということで、委員の場合は50周年とか1300年という部分があったようですが、私らは一つのきっかけとして、40周年を一つの節目として多賀城市をいかにして今後盛り上げようかというような趣旨から今回このようなことを考えたわけでございます。そういう意味からもそのキャラクターについても、ただ単に役所がつくり出すというものではなくて、市民の皆さんに呼びかけをして、多賀城市を盛り上げようという、いろいろ模索をしながらつくり上げていこうとする趣旨を地域コミュニティ課長がお話したわけでございますので、私としてはこれは大変すばらしいことだと思っております。

#### ○竹谷委員

あなたの言うことはわかるんです。みんなでつくり上げる。基本は何なんだ、40周年が多賀城市の節目として何があるの。それを聞いているのです。どういう趣旨なの。だから私は1300年を一つの基本にしたらいかがですかと言っているの。いかがですか。

○澁谷総務部長

それは考え方の違いはあるとは思いますが、私の趣旨は40周年というのを一つの節目として、今後に向けて、その他の40周年事業も申し上げました。そういうことも含めながらやろうとする趣旨でございます。これはたまたま委員との考え方の違いはあるとは思いますが、40周年を一つの節目としてやっていきたいと思っております。

○藤原委員長

ここで10分間休憩といたします。

再開は2時10分。

午後1時55分 休憩

---

午後2時10分 開議

○藤原委員長

おそろいですので、議事を再開いたします。

○竹谷委員

引き続き40周年のやつ。これ以上もうやっても。私はマスコットそのものは悪いとは言わないんです。ただ節目でないと。40周年というのは少なくとも50年とか、普通は50年とか100年、学校は10年単位で記念誌は出しますよ、学校は。大きな市としては、そして私は思うに大きな事業、多賀城市に将来的に大きな事業としてつくり上げて、これを全国に発信をしたいというための道具として、道具というのは失礼かもしれない。その一つの起爆剤として、そういう多賀城市に即した、私は市民の応募も必要でしょうけれども、多賀城市に史跡を持つ多賀城市にふさわしいマスコットキャラクターを、少なくとも2年、3年かけてこういうものはやらなきゃいけない、そういう私は代物だと、そう思っているんですよ。いかがですか。総務部長、何とか言っているけれども、副市長どうですか、そういうのが、少なくとも奈良のあのキャラクターって2年も3年もやって、偽物だなんだかなんて大騒ぎしてやっているんですよ。それを1年でつくろうとしているんでしょう。そんな手間仕事みたいな感じでやるのは私はおかしいと思う。

○鈴木副市長

これはちょっといささか説明に舌足らずなところがあったかもしれませんが、竹谷委員おっしゃられたように、これからもう御承知のとおり、今回40年でございますけれども、これから10年たつと50年、当然ですけれども。そのまた数年後に多賀城創建1300年ということがございます。ことしは40年ということもあって、ほかの地域からいろいろなお客さんも見えます。そういったことに対するアピール、PR、発信力、それから市民の皆様方に一つの気持ちのよりどころというんでしょうか、一つのシンボルとして、ぜひ今回はこれをつくらせていただいて、これからのさまざまな活動の一つのアイテムとして活用させていただきたいと、そういうふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹谷委員

急ぎます。創建 1300 年のときはこういうマスコットはそのまま継続していくという指針の中でつくり上げるんですね、これだけ確認しておきます。いかがですか。

○鈴木副市長

これはせっかくなつくつたマスコットを数年間で首にしたのでは甚だかわいそうでございますので、それは大事に守って使ってまいりたいと思っております。

○竹谷委員

あんたね、そうやって軽く言うけれどもさ、これは本当は言いたくなかったんだ。言わんと思っておったんです。市制施行 40 周年記念事業案というのをあれはね、出していますよね。全国から人を集める、どこですか。あやめサミットだけじゃないですか。あやめサミットは、今から何年前ですか、鈴木市長時代にライトアップしてやっていますよ。あのときはこういうものは出なかった。こういうマスコットの問題は出なかった。

それからね、もっと私は疑問に思ったの。これ余り言いたくないんだけど、外部団体がやるものだから指摘はしたくないんだけど、4 月 19 日に日野さんの特別の集会ありますよね。これ議員選挙の真っ最中ですよ。だから、おれさ、このマスコットにも疑問を持ったんですよ。そういうの認識あるんですか。私はそういう意味もあって 40 周年が節目じゃないと。

だから、節目は 50 年にやってマスコットもつくったらいいんじゃないかという発想になった。一番いいのは創建 1300 年。これは 5 年なり、長い時間をかけて創建 1300 年の事業、それに伴うマスコット、いろいろなものをここでやっていく。そして、多賀城市の、いわば史跡を持つ多賀城市を全国に発信していく。いや、国際的に発信していくんだという私は強いメッセージをこのときにやるべきだと思う。

そうすると、市長が唱えています歴史風致計画もある意味ではスタートしていると。道の駅とか、まちの駅とかという名前はありますけれども、そういう物産館ということもある意味では整備されてくる。それこそ一大キャンペーンを張るときであろうという発想で質問をしたわけでございますけれども、もし御感想があれば御答弁願います。

○鈴木副市長

今、おっしゃられましたように、40 年だけじゃなくて、ことしはある意味ではここ二、三年待ちに待ったといいますか、歴まち法の計画もできるということもございまして、そういうものを含めていろいろ有効に活用してまいりたいというふうに思っております。

○竹谷委員

こればかりやっていたらしようがないから、わかりました。ただ、私が言ったことは間違いがないと思うので、よく肝に銘じてやってくださいね。それだけをお願いしたいと思います。

あと、これもまた人が質問したやつで、補足で聞きたい、やりたいんですが、75 ページの乳幼児医療問題について。これは数多くの方が御質問していますので、端的にお伺いします。

いろいろ聞いてみますと、財政が問題があるということで、財政を理由にして 1 歳なり 2 歳を拡大できないということを申し上げておりますね。もし、逆から聞きます。財政の事情が許すのであれば拡大するという政策に走っていくんですか。

○鈴木副市長

これは即座になかなか回答いたしかねる項目だと思いますけれども、保健福祉部長からお答えを申しあげました趣旨が、先ほどの質問の中でも出てまいりましたけれども、県の方は3歳のところまで切っている。そのところから我々としては市の単独費を使って就学前まで延ばしているわけでございますけれども、そこから財政、それ以上延ばしていくことは、今の財政状況からすると極めて苦しい。

ですから、県の方が就学前までもし延ばしてこれるということであれば、財源的な余裕も出るので、そこから先に上乘的にさらに上の学年までということも十分考えられるということの趣旨で、保健福祉部長から回答申し上げたところでございます。

○竹谷委員

他力本願的な発想ですね。じゃあ、そういうためにはどういう活動をするんですか。政策として1歳なり2歳児延ばしていきたいという発想があるのであれば、県なり国に対してどういう活動をしようとしているんですか。

○鈴木副市長

この件については、県内の、宮城県の市長会の中でも、各市共通の認識でございまして、毎回宮城県の市長会の中で取り上げて県の方に、それから国の方に毎回訴えているところでございます。

○竹谷委員

なぜそういうふうに答弁しないのかね。やりたいけれども、財政がないと。それを1歳でもやりたいけれども、そのためにはこういう機関を使って我々は活動しているんだということなぜ表明しないんですか。私はそれが疑問に思っているんですよ。一生懸命努力しているのが全然議会の皆さんだっただけでわかってない。示そうとしないと思うんですけども、私はもうちょっとオープンに我々はこういう運動をしているんで、なかなかいかないから、議会でも意見書ぐらい出してくれませんかというぐらい、なぜ発想にならないんですか。これが多賀城市のための当局と議会の両輪じゃないですか。いかがですか。

○鈴木副市長

自慢するようなことがなかなか言えないので、非常に申しわけないと思っておりますけれども、もちろんこういうことの実現のためには、我々市長部局だけじゃなくて、議会の皆様方からの御協力も得て事がなるように、ひとつよろしく御協力のほどもお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○竹谷委員

これも人の御質問に対して補完的に私の考えを申し上げましたけれども、それが大事なんですよ。一般質問の答弁でも、我々としては県にも国にもこういうことをして一生懸命やっているんだと。やりたいけれども、今多賀城市の中期財政を見ても無理があると。なので、国なり県に働きかけて何とかふやしていきたいんだと。ついては議会の皆さん方もひとつ検討してみてくださいませんかという、何で回答をしないのかな。おれだったらそうしますよ。すみません、それだけ、一言だけ言っておきます。

次に、いいですか。行政経営アドバイザーも御意見がありましたよね。御質問がありました。平成18年度からやってきている。私ね、成果については第五次総合計画、指定管理者、複式簿記の関係、それからもう1点等々言っておりますね。本当にこのことで活用して成

果あったんですか。複式簿記はどうなっているんですか。何年かかればそういうものを取り入れるような機運になるんですか。少なくとも4年も経過している。その中で我々にこういうのは成果があったと何が目に見えてあるんですか。第五次総合計画の審査は何ですか。この人がいなかったら審査できないんですか。具体的に聞きます。大変人ごとだから言いたくないんだけど、言うときは言うとおかなきゃいけないと思ってあえて私質問するんですよ。いかがですか。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

複式簿記の件につきましては、近年アウトソーシングでさまざまな民間の団体をお願いする部分も出てきましたので、それらの財務関係、経理関係、経営状況関係を我々もわかるように財務諸表の見方について今後勉強していきたいということで先日お話を申し上げておりました。

第五次総合計画につきましては、第五次総合計画の素案等、先生に見ていただきまして、その視点で御意見をいただきながら修正できるところは修正しながらやってきたということでございます。また、あと第五次総合計画とも関連はしてきますけれども、まちづくりシンポジウムの講演やあと行革セミナー、そういったものでも研修を深めております。

○竹谷委員

あともっと具体的なものやります。具体的にお聞きます。

行政経営アドバイザーの講習を私も2回ほど聞きました。講習会で笑顔があればということとあいさつ運動は大事だということをしきりに強調しておりましたし、講習会の中で出席者同士でそういうことを試みしました。所内ではどれだけこの効果を成果として生んでいるんですか。すみませんが、単なる行事のための行事になっておりませんか。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

その研修を受けて正確な数字的にどういった効果があったというものについてはございませんけれども、研修会、庁内の研修会はもとより、あと昨年まちづくりシンポジウムなどでは市民の方についてもこの研修を、研修というか、同じような内容のものを講演していただきまして受けていただいております。そういった部分では、市民の皆様からも好評を得て、場所によっては会社で講演会を先生に頼みたいと、そういった方の団体もございましたので、それなりの効果は上がってきていると思います。

○竹谷委員

所内でどうなんだと。所内で。幹部研修会でやったですよ。6階で。所内はどうなっているんですか、そういうこと。実践されているんですか。よそに行って講演してもらおうというのは、それはその企業で必要だなと思って、その企業はそれをもとにして、その運動を強化していると。役所ではどうなんですか、こういうことをやっっている。少なくとも深谷委員からは一般質問でも出ていましたよね。あいさつ運動をすべきだと。その後でこの講習会ですよ。その後ずっと見てる。どうなの。極端に言えばそういうことですよ。いや、公室長、答弁するのはいいけれども、そういうことはどうなの。あなたはつきり言ってくれよ。はつきり、簡単に。やっていますとか、やっていませんとか。

○藤原委員長

公室長でいいですか。（「いや、公室長言いたいというから」の声あり）

○菅野市長公室長

今竹谷委員の方から御指摘があったとおり、庁内全体であいさつ運動がきちんと行き渡っているかという、残念ながらまだ行き渡っていないと思っております。先日、1月21日にその辺を危惧いたしまして、天明先生が「行政改革の切り札-人間力を高める」ということで今回講演いただきました。この中で、やはりきちんと組織が幾ら形を変えたとしても、その中で働く我々職員一人一人の資質を高めていかないと、多賀城市全体がよくなっていかないということに、今回いろいろアドバイスをいただいております。今まで先生からいただいた講演の内容は、具体的に実践が今後伴うような形で新たに改革を進めたいというふうなことがあります。この1月21日の講演の後、2月になってからですか、そのときにアンケート調査をして、そのアンケートの中身がどうも職員のモラルハザードを招いているのではないかということがありまして、先生の方が2月にお越しいただいて、これはもう力入れてやらないと大変だなという御提言をいただきました。

したがって、新年度から人事の方とタイアップしながらこれやっていかないとなかなか進んでいきませんので、このあたり竹谷委員の方から御指摘あったとおり、毎年1回程度の研修であるとか何かだけではなかなか目指すところにいかないというふうなことも我々考えておりますので、新年度で頑張っってその辺を進めていきたいというふうに考えております。

#### ○竹谷委員

少なくとも前任者の質問者に対してもそのくらいの答弁はしなきゃいけないんじゃないですか。私にちっちゃくこんこん、こんこん言われればそういう答弁してくる。前任者は成果について聞いているんですよ。こういうことやったけれども、成果は出なかった。それで、この間1月にこういうことをやって、これはだめだと。もう1回巻き返しをしようという決意になっているんだということをなぜ前任者に回答しないんですか。だから、天明先生が必要なんだということをなぜ明らかにしないんですか。

その辺がおかしいというんだよ、私が。だれが質問したって、市の方針が一緒なんであれば、腹割って話せということですよ。そうすると、委員長が気にしている時間なんかそんなにかからないですよ。いかがですか。これからその辺きちっとしたらいかがですか。お聞きします。

#### ○菅野市長公室長

今回、この当委員会においても私の方も舌足らずで、やっぱり回答、答弁の部分で長時間にわたってしまったというところは深く反省しながら、全職員が質問者の何を求めているのかといったことも踏まえながら、今後答弁するように努めてまいりたいと思っております。

#### ○竹谷委員

問題だと言っているぞ。回答に対してぐずぐず言っているぞ。おれの回答本当は正しくないんじゃないの、いいのかな。

それからもう一つ、経営アドバイザーですね、多賀城市の経営をどうするか。多賀城市の現在のいろいろな計画、30計画、各種審議委員会、やっていないのもありますけれども、それぞれあります。31団体。それから、歳入のときにもお話ししました補助金の関係、3億幾ら。行政経営アドバイザーはこの4年間の中でこういうものについて研究をし、こうあるべきだというメスを入れてくれましたか。

#### ○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

最初に、行政経営アドバイザーのほかに行革推進委員会の委員もされておりまして、行革関連のこういった資料、補助金等の検討なんかもしていただいております。

○竹谷委員

それに対してどういう御意見ありますか。具体的にこれとこれと、こういうのはこうだという御意見がありますか。

○菅野市長公室長

今はそれぞれの計画の中でどういうふうな指摘、アドバイスがあったかというのはなかなかすぐ答えが出てまいりませんけれども、今現在、やっている部分で最近アドバイスいただいた件がありますので、それを御紹介させていただきたいと思います。

今現在です。行財政の新しい改革を今つくり直しをしておりまして、その中で先生の方から御指摘があったのが、従前どおりのただ単なる財政的な部分だけの切り詰めであるとか、そういうものではなくて、先ほど申し上げたとおり、人間力をいかに進めるのか、行政改革の最大のポイントは人間力をいかに高めるかであるので、そのあたりをきちんと網羅した形の改革案にすべきだというようなアドバイスをいただいております。

○竹谷委員

じゃあ、それはこれ以上突っ込んでいても出てきません。あなたの言っていることは1から4までの関係で現在策定中という、私に資料として来た備考欄に記入されております。環境基本方針もあります。地域福祉計画もあります。障害者福祉計画、障害福祉計画、健康たがじょう21プラン、これも策定中、食育推進プラン、次世代育成行動計画、私はこれを見たら、相当複合しているところがある。これらを全体にメスを入れていかなきゃいけないんじゃないかと。

そういうことこそ経営アドバイザーのいろいろな視点の意見があるんじゃないかと。そういうのを賜りながら、多賀城市のビジョン、アウトソーシングも含めてビジョン、これは財政問題を含む。多賀城市の福祉ビジョンはこうある、その中に地域福祉計画、障害者福祉計画、障害福祉計画と障害者同じようなものだけれども、こういうものがあると。そんなものじゃないですか。

それこそこういうものを経営アドバイザーの意見を、4年もかかっているんですよ、4年。もっと前にこういうものをどうしたらいいだろうかということをお聞きすることが経営アドバイザーを活用することが大事なんじゃないかというふうに見ているんですけども、それらについては第五次総合計画だけで今やっているアウトソーシングと行財政改革アクションプラン、行政情報システムの関係、これだけしかやっていないということでしょう。何で他の計画もそういう意味では御相談をして、いや、これは私の専門外だからこういう人がいるから、こういう人に紹介するからとかという、なぜそういう仕組みについてやっていこうとしないんですか。お聞きしたいです。

○菅野市長公室長

数々の今回計画が更新の時期を迎えております。その中で、行財政経営アドバイザーの天明先生にいろいろとお話を聞く必要性のあるものであるとかについては、各課の方からこのあたりを相談したいということであればおつなぎをしていたというのが実態でございます。このくらいの数の全体的な計画というのを我々もまだ具体的にどこでどういうふうな整合性がとられるのかというのが、まだ全部でき上がっていませんので、そのあたりが見えてきた段階で、総合的なところで意見を聞く機会があればそれは持ちたいとは思っています。

が、まだこの4年間の中で大分そのあたりからこつこつとこういうふうな数々の計画の更新をやってくる必要性があったという、その辺の全体の流れを全体的に調整がまだ整っていませんので、そういった部分で整合性をとる段階においてはまた御意見を聞きたいというふうに考えてございます。

○竹谷委員

これ以上言ってもあれでしょうけれどもね、私はね、そういうのではないと思いますよ。組織改正で公室をつくったのは、多賀城市全体の経営を行うためじゃなかったんですか。各担当課にお任せして、それを上がってきたのをただ見てチェックもしない、予算要求あればチェックしなくても出してやると。そういうものじゃないんじゃないですか。多賀城市を本気になって経営していくというのは、そういうことをしなきゃいけないんじゃないですか。そうでなきゃ多賀城市の中期財政計画の問題なんか解決できませんよ。私はそう思います。あと答弁をもらってもあれですから、私の意見だけ申し上げます。

それぞれの計画については、市長公室なら市長公室に一括計画書は必ず行けば見れる。それから、それぞれの計画の進行状況がこうなっているということが常に把握できる体制、改定をしようとする各種の計画については、成果と課題を明らかにして新しい計画の作成に当たっては活用する。福祉計画のような大きなビジョンについては、大きなビジョンをし、それに地域福祉とか障害者福祉とか障害福祉とか、健康増進とか、多賀城食育とか、そういうものをいわばぶら下げる。そういうようなできるだけ計画書をまとめ切ってやっていくことが大事じゃないかなというふうに、この資料を見て私は思いました。これは私の所見として言っておきます。

歳入のときに言いました補助金の問題について、あの問題についても再度今はやりの仕分けを天明先生のアドバイスを受けながら、6万市民としてふさわしい多賀城市の政策推進のために必要な組織の選定と、それと補助金の集中的配分をしながら、成果ある活動にしていこうという、私は思いが大事だと思っておりますので、時間もあれですから、そのことだけ私の意見を申し上げておきたいと思えます。もしコメントがあればお聞きしたいと思います。

○菅野市長公室長

今竹谷委員の方から適切なアドバイスをいただきましたので、そのようなアドバイスの内容を含みながら今後邁進してまいりたいと考えております。ありがとうございました。

○藤原委員長

竹谷委員よろしいですか。（「はい」の声あり）終わりね。雨森委員。

○雨森委員

簡単に申し上げます。市制施行40周年記念行事の中で、マスコットキャラクター作成については私は賛成です。なぜならば、私の言っていることが正しいと思っては言っておりません。あくまでも私の意見でございます。今日各自治体に参りますと、あちこちでキャラクターございます。よそがあるからうちがつくるんだではなしに、やはり節目の年で、そして今全国的にもキャラクターというのが非常に作成されております。一番私が思っていることは、幼い子供たちに夢と希望を与える。今、会が発足されつつありますけれども、多賀城市を愛と心で育てる会という会を今作成しようと思っております。

いずれにしても、子供たちが今の10歳の子供が10年後には20歳になるんですね。そうすると、その物のとり方、考え方が変わっていくんです。ぜひこういうことは、50歳



年記念してもいいんだけど、10年後には10歳の子は20歳になるんです。ですから、私は私の考えとしてはこの案は大いに賛成でございます。以上です。回答要りません。

○藤原委員長

以上で1款から3款までの質疑を終了いたします。

● 第4款衛生費～第7款商工費

○藤原委員長

次に、第4款衛生費から第7款商工費までの質疑を行います。質疑のある方挙手を願います。

○相澤委員

109ページ、空き店舗利用促進事業補助金とありますが、具体的にどこの地域を想定していらっしゃるんですか。あれば示してください。

○佐藤商工観光課長

空き店舗利用促進事業につきましては、平成23年度とりあえず試験的に1店舗あけてみたいということで考えておりますが、場所といいますと、できれば多賀城市の中心市街地を進めている駅前周辺の空き店舗を1店舗あけられればなということで考えております。

○相澤委員

3年間継続するんですよね。それで、どういう種類の店を想定しておりますか。生鮮食品館か、まだ決まっていませんか。

○佐藤商工観光課長

今その点につきましては、商工会、それから商店街連合会と話をしながら、商店街づくりのためにどういう店舗がいいのだろうかということで協議中でございます。

○相澤委員

私も一般質問でもさせてもらいましたけれども、ロジマンの方々、あるいは中心市街地の方々、近くで生鮮食品が買えればという現実問題がございますので、そのとおりいかどうか難しい点もあるかもわかりませんが、その市民の要望にもこたえていただきたいと思っております。要望で言っておきます。

次に、111ページ。109ページからくるんですかね、一番最後、中小企業等経営安定支援事業、この辺が非常に前年度と比較しまして予算が大幅にふえておりますね。この辺はどのような点を改善されて、どのようなことを目指しているのか説明願います。

○佐藤商工観光課長

中小企業等経営安定支援事業につきましては、多賀城市の中小企業振興資金融資制度、それからそれに伴う利子補給が主なものでございます。それにつきましては、これまで平成22年度におきましては当初予算で1億3,000万円を預託しまして12億円の枠を組んでおりましたが、この1年間で融資あっせんによる残高が数千万円にまで迫りまして、このままではちょっとこの1年間安定して乗り切るにはちょっと預託が不足するというところで、今年度1億5,000万円の預託金にふやしまして合計15億円の預託額にしたものでございます。

それからもう一つは、多賀城七ヶ浜商工会が実施する緊急融資制度、今年度の9月補正で御承認いただきまして、今実際運用しておりますけれども、平成23年度におきましても、商工会の方で継続したいという申し入れを受けまして、それに伴う預託金を2,000万円預託するものでございます。

○相澤委員

昨年よりもいろいろ準備したのはわかるんですが、借りやすくなるんでしょうか。どういふ点が改善されていくんでしょうか。

○佐藤商工観光課長

中小企業振興資金につきましては、これまで中小企業振興資金とあと小企業小口資金と2種類の資金がございました。中小企業振興資金と小口資金の違いは、実は借り入れる金額の枠、片方は2,000万円、片方は500万円という金額の差異がございましたが、あとそのほかの条件についてはほとんど差異が実はございません。ということで、近年小口を借りる方がほとんどいっしょらなくて、ほとんど中小企業振興資金の方を借りるということになっておりましたので、新年度からはその小口と中小を統合いたしまして中小企業振興資金として合わせて、いわゆる小口で借りたい方も中小企業の資金枠で借りられますよというようにことで、運用していくことになっております。

○相澤委員

要するに、利便性をよくしたということはわかるんですが、このことによって今まで借りにくかったのが、このように借りやすくなりましたとか、あるいは事務手続が簡単になりましたとか、何かそういう前向きな姿勢はあるんでしょうか。

○佐藤商工観光課長

事務手続等については、残念ながらこれまでと同じですが、いわゆる資金融資までの日数とかがこれまでもっと早く借りられないかというような要望等はございましたけれども、金融機関で四、五日程度、それから信用保証協会で1週間程度、あと市におきましては極力早く借りられるようにということで、こちらの方に書類が回ってきたその日のうちにお返しできるような体制は整えております。

○相澤委員

私が聞きたいと思う気持ちはわかってくれたと思いますので、ぜひ可能な範囲で本当に中小企業の方々の方がよかったと、これだけの予算を獲得してくれて動きがよくなったと言われるようなことを頑張ってくださいと思います。よろしく申し上げます。

○佐藤委員

95ページです。塩釜地区環境組合負担金のところで、あとは消防事務組合負担金も含めてなんですけれども、いつかの議運で議長の方から、消防事務組合の統合のお話が出ているというようなお話を議運のメンバーにされました。私たちもいいことだというふうに認識をしております、その話がどのように進むのかなというふうに私も見ておりましたら、それが塩釜市の議長のところではなかなかうまくつなげていないというようなことがわかりまして、何か頓挫しそうな感じがしているんですけれども、ぜひ消防事務組合、環境組合とも管理者、副管理者が市長なわけですから、いろいろな意味で今の時代に負担金の大きさも含めて管理者のところで統合するというような方向性で動けないものかということをお話したいんですけれども。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

ただいま佐藤委員から塩釜地区環境組合についての構成を統合したらよろしいんじゃないかなという趣旨の御質問であろうかと思いますが、過去の組合構成する2市3町の担当課長会議ではそのような議題、話題は出ておらない状況であります。以上です。

○佐藤委員

だから、市長に答弁してもらいたかったの、私は。市長に旗振り役を務めてくださいとお願いしているんです。事務組合の統合に向けて管理者、副管理者である人たちが頑張ればできると思っています。ぜひそういう方向性でいかないと、議会改革という名前が議員を減らしただけではなかなか実を伴ってこないのではないかなというふうな思いで、私消防議員4年やりました。一生懸命やっていますけれども、やっぱりそういう意味では、統合すべきはしながら費用の負担を減らしていくということが大事なことだと思いますので、市長の御答弁をいただきたいと思います。

○菊地市長

佐藤委員おっしゃったように、事務の簡素化というのはこれからの時代の流れだというふうに思いますし、いろいろな正式の場ではございませんけれども、首長同士では将来的にはそういうふうなことも当然必要だろうというふうな話もちよっとは出ております。ですから、そんなに遠い時じゃなくて、早目に統合できるような形で、その環境と消防事務組合というのは同じ自治体同士で2市3町でやっているわけでございますから、そんなに難しいことはないだろうというふうに思います。

今度消防の事務所が正式な形できれいにでき上がりますし、拠点としてはちょうどいいのかなというように思いますが、その辺、今度の統一地方選、三つの市と町がかかわっておりますから、その辺終わってからじっくりとお話の方をさせていただきたいと思います。

○佐藤委員

ぜひ多賀城市議会の議長も熱心に進めておられるということでは、出てきた資料を見ると、この2市3町が何か特別なんですね。ですから、ぜひこれは改善していくべきだというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次、99ページです。シルバー人材センターの補助事業の件について伺います。

この件につきましては、一、二年ぐらい前に藤原委員も質問をしていますけれども、その際、人材センターのありようについて、検討を勉強させてもらいますというような御返事でしたんですけれども、どのような検討、あるいは勉強をされたのか。

○松岡介護福祉課長

シルバー人材センターの方につきましては、今現在、シルバーワークプラザの方の指定管理もお願いしております。いろいろ時代の変遷に伴いまして、大分社会環境の変化の中で人材センターの置かれている状況も変わってきておりますが、今後とも高齢者の方々の生きがい対策、設立趣旨に従ったもの等も含めまして、自立した運営を引き続きできるような形での運営が図られればというふうに考えております。

○佐藤委員

検討の方向性は間違っていないというふうに思いますので、それはそれでいいのかなという思いがするんですが、実態は生きがいづくりから、今ちょっとはみ出ていまして、お金をいただくという点では労働に対する値をいただくというような状況になっているかというふうに思うんです。そういったときに、今の市内の労働者の実態を見ますと、50代、40代の人たちがなかなか働く職場がないという時点では、バッティングしているというか、なかなか表現は難しいんですが、そういう状況が見られるものですから、そういうところの解決方法として大昔私が子供のころありましたけれども、いわゆる失業対策事業のような、そういうものが市独自でつukれないものかなというふうに思うんですが、これは介護福祉課でなくて、労働費というか、商工観光課というか、どこか適切な場所の御返事がいただきたいんですけども。

○永澤市民経済部長

私も失対事業は過去にやったことは存じておりますが、あれがいつの間になくなった。そして、今ちょっと不勉強で申しわけございませんが、あの事業がどういった法律に基づいているのかちょっと、ただいま私わかりませんので、申しわけございませんが、きょうは回答できません。

○佐藤委員

砂押川の堤防沿いの草刈りとか、さまざまな作業を、今例えばシルバー人材センターとかに一部委託をしているんだというふうに思うんです。そういうときに、昔はそういうところで失対事業として作業をしてきたこともたくさんあるんだと思いますが、今どういうところに働いていただいたらいいかわからないけれども、そういう雇用を生み出すような失業対策という意味では、市がかかわれるような事業が発足できないのかなという思いでありますので、研究、勉強課題にさせていただきたいんですけども。

○永澤市民経済部長

市といたしましても、中高年の皆様のために、中高年のキャリアライフセミナーといったものを、これ毎年開催しております。こういったセミナーを通してまず皆さんに働きかけを今後も続けてまいりたいと存じます。

○佐藤委員

セミナーというのは勉強だよね。勉強はお金にならないんですね。即働いてお金になるというようなことが必要ではないのかというふうに思いますので、より具体的な提案というか、そういうことをお願いをしたいというふうに思いますので、要望ですから、そういう提案をしておきます。ぜひ御検討ください。

次、107ページです。水産業振興事業、19節補助及び交付金のところですね。漁業協会負担金、そういうところね。出たと思うんですけども、津波の補償というか、お見舞いというか、お見舞いではないですね、補償金のようなものが県でも出すということが決まりました。本市でも対応できるということでございました。予備費で対応するというお話でありましたけれども、領収書をとっていただきますというのは担当課がずっと言っていましたね、とっていたようなんですよ、とれる部分には。

しかし、実際決済するのはノリが全部売れてからとか、ワカメが全部売れてからということでありまして、なかなか領収書がそろわないという状況があるようなんです。そういうときに、その実態にどのように対応して県が出せるといった見舞金なり、補償金なりのところに心を合わせるかという点では、どういう今作業をしているのでしょうか。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

お答え申し上げます。

県の方では、事前に購入したものについてその補助をやるというようなことで、議会は通ったようなんですが、まだ要綱ができてないというのが実態でございます。要綱ができ次第うちの方にもらうということになっておりますので、その辺は県の方での考え方としては組合ごと、つまり第一漁業協同組合とか、組合というのがあるんですが、その組合ごとにも県の方に申請してもらって、それでお返しをするというようなことのようにございます。

うちの方では今検討しておりますが、県とちょっと違うのは、これから強いいかなだ等をつくっていただきたいと。そういうことで、今後購入してほしいと。今月中にでも購入していただいて、その購入していただいたものについて補助金を出したいなというようなことで今検討しておりますので、もう少しお待ちいただければと思います。

○佐藤委員

せっかく出せる、もらえるという点では、最初のうちのだめなんだやというようなところも含めてがっかりさせたり、喜ばせたりということなんですけれども、最終的にそういう喜ばれるような状況ができつつあるということでは、実際やったのに領収書がないからだめだというようなことでだめだったんだということにならないように、ぜひ現実に即した対応をしていただいて、補償金なり何なりきちんといただけていただけるように御苦労をお願いしたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

○深谷委員

6の103ページ、水田利活用調査研究業務委託料、こちらは読んで字のごとく水田を利活用するために地質の調査ですとか、そういったことをするんだと思いますが、今後これを、地質調査をしたことで多賀城市内の水田をどのように利活用しようということを考えていてこれを調査するものなんでしょうか。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

この水田利活用調査研究業務ですけれども、これにつきましては、まず土地の分類による土壌分析をまずしたいと。この土壌分析によりまして適した作物の調査をしたいと。つまり砂地のところとか、粘土質のところとか、いろいろ土壌があろうかと思えます。それにどのような適した生産物が植えられるかというのをちょっと研究すると。

それからもう一つは、未作付地の解消に向けた調査というものを願いますと。これは今転作状況で約25ヘクタールが未作付地、つまり水田を何もしないでただ水を張っているだけというような状況でございます。これを何とか解消したいということもございまして、その実態を調査したいと。

それからもう一つは、新規作物の栽培の試験をしたいと。新規作物の栽培をすることによって、今後、農家の方々にこういう作物もあるんですということを推奨しながら、水田利活用を推進していきたいと思っております。

○深谷委員

前回、一般質問をさせてもらったときに、水田を畑に埋めるというようなお話ちょっとあって、水田は埋めなくても排水をよくすれば利活用可能だということをお話しさせていただいたと思うんですが、今のお話をお伺いしますと、現状のまま土を入れかえて使うというものではなく、現状で利用していくんだということの理解でいいのかということをして

点と、あとはそういった作物、今国の戸別所得補償制度を一番補償金がたしか高かったのは麦、大豆ですかね。米が一番安かったと思うんですけども、そういった部分も含めて、国との例えばそういう政策の連動も勘案してこういった事業なのかということもちょっと教えてください。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

最初に国の連携の方から御説明申し上げますと、今のところ国の方との連携はございません。市独自の予算でやるというようなことで。

○永澤市民経済部長

水田のままかという質問でございますが、今こちらで農家の皆さんに提案しているのは、ちょっと前提から申し上げますと、市内に約 300 ヘクタールの水田がございますが、平成 22 年度で 35%が減反、平成 23 年度は恐らく 4 割になるだろうという予想が出ております。といいますと、多賀城市の水田でそのままできるのはどう見ても 200 ヘクタールでございます。では、残りの 100 ヘクタールをどういうふうにするのかというと、まず今の水田の環境から見ますと、ほとんどが土側溝で水はけがよくありません。

それで、市としては農家の皆さんに水はけをよくした上で、作物の転換を行いませんかという提案を行っています。そして、皆さんがこういった考え方で今後の農業を開いていくのか、そして、それによって、その考え方によってどんな商品をつくっていくのか、そこでは先ほどおっしゃられた国の施策との関連が出るとは思いますけれども、国の施策に乗った作物を農家の皆さんがつくっていくのか、あるいは自分で新しいものを探してもっと商品価値のあるものを耕作していくのか。市としてはぜひ後者をお願いしたい。農家の皆さんが自分たちで先の農業の形を考える、それに対して市、農協が応援していく、そういった形で進めていきたいと思っているのが、この農家自立経営スタートアップ事業でございます。

○藤原委員長

休憩とります。

再開は 3 時 15 分。

午後 3 時 04 分 休憩

---

午後 3 時 15 分 開議

○藤原委員長

では、議事を再開いたします。

○深谷委員

先ほどの続きでございますが、若干質問とちょっと御回答いただいた内容もいいんですが、ちょっと違うかという部分があったんですけども、やはり今、先ほど出る数字が出てまいりましたが、その減反のことについてもやはり国、いつですかね、1 週間ぐらい前の朝日新聞のところで減反をどんどん少なくしていくと、利用していくような田んぼをふやしていくというようなこともあったので、減反率がこれ以上上がることはないのかなというふうにも思うんですが、落ちついた政権でもないの、今後どういうふうになっていくのかはわかりませんが、やはりそういった部分も含めて、ここでこの 1,000 万円というお金をか

けて今現在の田んぼを見ただけでも、水はけのいい田んぼと、その隣は水はけのいいところもあるわけで、それぞれ例えば一つ一つの田んぼにそれぞれの特徴があるという部分もあるので、一緒にたに土壌の分析をしてその田んぼでつくれるかということも含めて、やはり検討していかなければいけないのかなというふうに思います。

と同時に、自立経営スタートアップ事業にも先ほど触れられましたが、やはり農家の方々のお話をお伺いしますと、何だかんだ新規の作物売れるものをつくるのか、やっぱりそういったものを考えていくにしても、担い手がいないというのが一番のアンケートの調査の結果でも出ていましたように、そういった部分というのが大きな問題、課題になってくるのかなというふうに思うので、やはりそれを同時に取り組んでいくようにしないと、この自立経営スタートアップ事業についても、この土壌、これ二つ合わせて2,600万円という予算をかけてやることなので、やはり具体的にその先の課題も見せつつ、前に進んでいかないとだめなのかなというふうに思うので、この2,600万円という数字はずっと出てきて、例えば乳幼児医療費の1歳上げるのに2,600万円あれば上げられるわけですね。やはりどこにお金を使っていくか、使うなら使ったなりの結果が求められないと意味のないことになってしまうのかなというふうに思うので、最後にじゃあ、意気込みを聞かせてください。

○永澤市民経済部長

今、委員おっしゃいましたとおり、今農業だけではございません。商工業もなんです。担い手の問題が最も大きな問題、そして市としてはその担い手がなぜ出てこないのか、そのやはり一番の大きな問題は、この所得が得られない、収入が得られない、そこが一番の問題ではないかというふうに考えております。ですから、今後どういうふうに農業を、立て直すとこちらで表現するまで言っているのかどうかはわかりませんが、ただ、そのぐらいの今農業は曲がり角にあると思います。やはり次の担い手が出てくるような将来の農業を目指していきたいと思います。

○深谷委員

1点だけ。その担い手の部分で、現在担い手として働いている方々がおります。そういった方々、前回の一般質問のときもやりましたが、ぜひそういう方のアンケートも実施して、何で担い手としてじゃあ今働いているのかということも含めて、やはり分析していくこと必要だと思いますので、ぜひしてください。

○藤原委員長

ここで発言の訂正の申し出がありますので、許します。市長公室長。

○菅野市長公室長

先ほど天明先生のアドバイスの中で、モラルハザードの兆しというふうなことを私申し上げましたけれども、これを訂正させていただきまして、職員の今以上の資質の向上というふうな形でかえさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○佐藤商工観光課長

先ほど相澤委員への回答の中で、小企業小口資金の貸付限度額を500万円と申し上げましたが、正しくは350万円の誤りでございました。申しわけございませんでした。

○藤原委員長

質疑を続行します。

○昌浦委員

今のモラルハザードの件なんですけれども、いわゆるそれはないということで承知しているんですね、公室長。先ほどの答弁の中でモラルハザード。今訂正されたということは、そういうことは職員の間にはないということで理解してよろしいのかどうかだけ、申しわけないんですけれども、再度御答弁ください。

○菅野市長公室長

アンケートの中ではそのところまでは読み取れませんでした。あくまでも職員の資質を今以上に上げていく必要があるというふうにお願いしたいと思います。

○昌浦委員

勘違いということでの発言なんだろうと受けとめます。

それで、私は資料6の111ページ、企業立地支援室というのが今度4月1日から発足ということで、そこでなんですけど、まずもって進出企業確保のための経費ということで、2の企業誘致促進プロジェクト事業と、この13の企業誘致支援業務委託料とこの企業立地セミナー実行委員会、実行委員会なんてちょっともう目新しい名前の、そこに負担金ということで出すんですけれども、これどういう支出を伴うものなのか。

○小野市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

昌浦委員の御質問にお答えいたします。

まず、111ページの2の企業誘致促進プロジェクト事業の13委託料で、企業誘致支援業務委託料と、この事業の中身でございますが、私たち今工業団地化事業の大前提となる企業誘致、これに力を注いでおります。今なかなか厳しい経済事情の中で、企業活動も同じように厳しい環境下に置かれていると。私たち企業誘致を進めるに当たりまして、今後どのようなことに注目していくかということ、実は厳しい中でも企業は拠点の集約であったり、物流コストの軽減だったりということで新たに立地をしているというふうなこともございます。そういった企業の最新の動向をまず把握していくということです。

あとは業務拡大を目指して頑張っている企業もございます。そういった情報を一層専門的に、そしてかつリアルにタイムリーに私たちその状況を把握するために専門的調査機関の支援を得たいと思っておりました。この13の委託料につきましては、その専門的調査機関から、例えば今申し上げたような企業の進出意向であったり、業務拡大の動向であったり、あるいは市場のマーケティング調査であったり、そしてそれらに該当するような誘致企業リストアップだったり、そういったものを種々支援をいただくための経費でございます。

次に、19、こちらの企業立地セミナー実行委員会負担金でございますが、こちらは昨年度、それからおとしもやったんですが、宮城県を主体に関連する誘致を進めているその参加の市町村が一堂に会しまして、企業誘致の実行委員会というのを組織して、名古屋と東京にそれぞれ企業誘致活動に行っていると。そういった実行委員会組織への負担金ということでございます。以上です。

○昌浦委員

わかりました。この支援室、課内室であっても室をつくって、企業誘致、それに向けて頑張っていると、頑張っていくんだと、姿勢のあらわれだと思うんですけれども、過日、どなたかの御質問に市長は意中の企業はあるだけけれども、今ここでは言えないという御答弁があったように記憶しております。意中の方は、意中の企業ですね。そこはやっぱりこ



こちらに、今もいわゆる交渉継続中なのか、またこちらに進出してくるような感触というのはつかんでおるのかどうかお聞きしたいんですが。市長でないの。おれ市長に聞いたんだけれども。

○菊地市長

継続中です。

○昌浦委員

わかりました。これもやはりいろいろと進出までにはいろいろな紆余曲折が予想されるので、今鋭意継続中であるということでございます。それで、この企業立地支援室なんですけれども、予算的な項目からしても、ここで聞きするのが妥当なのかとも思うので質問させていただきたいんですが、確かに新しい工業団地化計画というのが今進められておりますけれども、それでは、既存の工業団地の利活用、これも必要ではないのかと思うんですけれども、その辺はどう図っていくお考えなのかどうか。

○小野市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

既存のその工業団地でございますが、栄を中心として区域で言うと、例えば工業地域と準工業地域で、その地域合わせると大体 300 ヘクタールほどございますが、そちらの方の私どもの既存企業様への御支援ということで、今皆さんやっぱり現下の経済事情だったり、あるいは国だったり、県だったりが行っているその情報支援だったり、それからあと研修制度だったり、そういったものの情報を必要とされていますことから、それらの情報をまず御提供申し上げて、いろいろ御意見の交換をさせていただいているというふうなところ です。

それからあと、空き工場の対策ということで、こちらの方につきましても、事業者、あるいは仲介している不動産業者の御都合に御配慮しながら、いろいろマッチングするような関係の仲介というふうなことをさせていただいております。あとは多賀城地区工場連絡協議会を通して、いろいろ皆様の御要望を聞いて、私どもができる御支援にどのような形でか反映をしたいというふうを考えてございます。

○昌浦委員

この既存の工業団地は、いわゆるものづくりの工業団地というか、ものづくりの企業が集まって機能していたわけなんですけれども、今現在、当局としてはこのものづくりに関する企業等含めて、この工業団地の現状をどう把握しておられますか。

○小野市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

やっぱり今宮城県がその富県戦略の中で推し進めている中で、宮城県のリーディング産業ってやっぱりものづくりの産業でございます。電子機械がリーディングで、食料品なんかも入ってまして、それからあの種々の経済動向を見ると、やはり宮城県の今後の産業の牽引となるのは自動車産業だったろうというふうなことを言われています。

ですから、やっぱり今後もいろいろな経済の向上、活力を期待するのであれば、やはりものづくり産業というのがこれからやっぱり大切な産業だということで、私どもの栄を中心とする既存の工場地帯についても、そういったものづくり産業に関する支援の力を注いでいきたいというふうに感じております。

○昌浦委員

いわゆる流通的なものの方があそこの団地には張りついてきているなというふうに素人ながらちょっと考えておったんですけれども、今の答弁では、やはりものづくり、そういう企業の張りつけですか、そういうことの方に方針を切りかえて進めていくというふうな覚悟があるということで承知してよろしいのかどうか確認したいんですが。

○小野市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

ただ、既存の工場地帯にはある程度まとまった形での敷地を持つ土地がなかなか見当たらないものですから、小規模の空き工場だったりにはなるべくだったら経済活動、生産活動に大きく貢献をしていただくようなものづくり産業に来ていただきたいというふうなことが期待するところであります。

それから、今昌浦委員から物流の関係の企業というふうな御紹介もございましたが、私も市長がかかわりを持たせていただいたという点で、外資系の貸し倉庫企業が張りつきまして、そちらの方のやっぱりインフラがこれだけ整っているような多賀城市において、やっぱり物流環境というのも大切なことだと思っていますので、そちらの物流環境も既存のものづくり産業の方々と連携して、ますます経済活動が盛んになるように支援をしていきたいというふうに考えてございます。

○昌浦委員

それでは、次のページでございます。

今度商工観光課の方の観光パンフレット作成事業じゃないのか、イメージポスター製作掲出事業の方なのかな。これね、昨年 50 万 2,000 円かな、それが 14 万 7,000 円まで、これ極端に費用が安くなって、それはそれでいいんですけれども、じゃあ、昨年は何でこんなに高かったのかと、非常に逆の意味で疑問を持つ数字なんです。その辺具体的にどのような事情があって安くなったのか。たしか説明でもありましたけれども、しかしながら、その辺ちょっと余りにも金額の差異があり過ぎるので、興味を覚えたので、ちょっとこれはどういう事情で下がったのか。

○佐藤商工観光課長

平成 22 年度につきましては、50 万 2,000 円ということでございますが、これは予算を要求する際に 1 社から見積もりをとって要求して予算上確保したようですが、今年度、平成 22 年度実際に事業をする際に数社から見積もりをとっていろいろ積算しましたところ、来年度要求額の程度の金額でできる企業がございましたものですから、平成 23 年度におきましてもこの額で実施をしていきたいということでございます。

○昌浦委員

ということは、やっぱり見積もりというか、積算のちょっとやり方が違ったというふうに理解しちゃうんですけれども、それでいいわけですよ。1 社しかとらなかつたのが今度は数社とつたらこの金額になったということは、昨年度予算編成のときにちょっと見積もりというか、積算を誤ったと、それで今回はこうなったんだと。いいことです。安くなっていいんですけれども、やはり余りにも差異があると、そういうことがあったというふうに私は理解しちゃうんですけれども、それでいいですか。

○佐藤商工観光課長

委員御指摘のとおりかと思えます。それまではちょっとある大手の会社にポスターの製作を依頼して数年それを使っておったんですが、実際にことしつくる際に、別なところにち

よっとイメージを変えてみようということで、何社か見積もりをとったところ、同じものではなくてデザインを変えるわけなんですけど、その際、もっと安い金額でできますよと。ただ、なかなかデザインに幾ら値段をつけるかというのは難しい問題でもございますので、その大手の製作したポスターは確かにデザインもよくて評判もよかったんですが、今度できるものがそうと限らない部分もありますけれども、とりあえずその少ない金額でできるというものをどのぐらいのものができるか、今回まず試してみましようということでございます。

○昌浦委員

私どももこういうことにかかわった経験がありますので、いわゆるデザイン料というのは目に見えたものではないので、差異はあるというのはわかるんですけどもね。わかりました。ともかく安い費用で今度は可能になったということで理解したいと思います。

それから、これはいいか。御説明では何か今度駐車場で協力金を徴収するというふうな説明がございました。この協力金なんですけれども、これ歳入で質問ではないんでわからなかったんで、こっちで聞きますが、徴収というのはどのようにするんでしょうか。それから、なぜに協力金という形でお金を集めるようになったのか、その辺の経緯がわからないので、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○佐藤商工観光課長

今御質問いただきました駐車場の協力金は、多賀城跡あやめまつり事業のことかと思いますが、この事業につきましては、まず事業の実施主体があやめまつり実行委員会ということで、観光協会とか市のいろいろな団体が実行委員会を形成して実施している事業でございます。その事業に対して市は補助金として出すわけなんですけれども、実際今度のあやめまつりを開催する場合に、実行委員会が駐車場使用者に対して料金を取るということにつきましては、駐車場の底地そのものは市の土地であること、それから特別史跡の用地であるということで、実際に特別史跡の用地を使って使用料という形では取れないだろうという判断のもとに協力金ということで実施するものでございます。

あとそれから、協力金をいただく駐車場の場所ですが、一部と申し上げましたのは、すべてといいますが、実際にはあやめまつりの駐車場は中央公園の駐車場も兼ねておりまして、中央公園に近い駐車場については基本的に中央公園の利用者がいらっしゃるところにあやめまつりの方で協力をいただくわけにはいかないということで、あやめまつりのイベント会場のすぐ西側の駐車場、その駐車場はほとんどの方があやめまつりにいらっしゃるとき利用する駐車場ですので、そのすぐ西側の駐車場のみを協力金、あやめまつりの会場に一番近い駐車場なものですから、そこで協力金をいただこうということで考えております。

○昌浦委員

もう1回聞きます。徴収方法。人がいてね、おいでになった人に何か切符のようなものをお渡しして半券もらうとか、方法がありますよね。

それからもう一つあるんですけども、今まであやめまつりというのは、いわば駐車料金というのは徴収されなかった、長い期間ですね。それがどうしてここだけ駐車場今になって駐車料金をという形になったのか、その辺の私はどうしてただだったのがお金をいただくようになったのかという、その経緯がわからないと申し上げているので、もう一度答弁をしていただきたいと思います。

○佐藤商工観光課長

まず、駐車料金をどうやっていただくかの部分でございますけれども、先日実行委員会でいろいろお話をした中で、今考えておりますのは多賀城市の婦人会の方々が実行委員会に入っておられますけれども、婦人会の方々にお願いをして集めていただくということで考えております。

協力金は200円ということで考えておりまして、それをチケットをお渡しして、そのチケットについてはあやめまつり期間中有効と。ですから、1回その協力金をいただいたら、例えば2回目来たときはそのチケットを見せていただければいただかないということで、1回200円のみということでございます。

それから、なぜこの協力金をいただくような経緯になったのかという御質問につきましては、これまで議会でもあやめまつりの駐車場の有料化なり、まつりの有料化ということで御質問を受けていることもございますし、あやめまつり自体が実行委員会形式でいろいろやっている中で、やっぱりおまつりの実行委員会自身が自分たちの経費を自分たちで賄い切れないんですけれども、まずこういうところからある程度の経費は自分たちで賄うという形で実施してみようということに思い立ったことで、今回の有料化を図りたいということでございます。

#### ○昌浦委員

確かにわかりますが、いわば手づくりのあやめまつりで多賀城市はそういういろいろな協力金等をもらわない、徴収しないということが一大特色だったわけですよ。それで、市民の皆さん方が手弁当で協力をしていただいて、今までおまつりというのがずっと長き回数をやってきたわけですね。そこで、この駐車料金を取っても、それは本当に必要経費の中で何分の1にもならないんじゃないかと私は思うんですよ。発想はそういう発想が多きを占めたから、今後この協力金をいただくという形になったとは思いますが、しかしながら、どのくらいのパーセンテージだなんて言ってもやってみなきゃわからないところあるから、聞きはしませんけれども、いや、私はできるならばそのままおらかな気持ちであやめまつりの、無料化といったら変ですけども、そうやってお見せした方がいいんじゃないのかなと思いますよ。

というのは、協力金をいただくようになると、今度は一迫等と含めて塀を回したりとか、どんどん、どんどんそっちの方に違う費用の方がかかっていくようなおそれがあると思うんですけども、その辺は担当課長としてそういうおそれはないというふうにお考えでしょうか。

#### ○佐藤商工観光課長

実際のところ、おまつりを有料化するということにつきましては、前にこの議会の中でも長井市が以前あやめ園を無料であったものを有料化して、観光客が激減したという事例をお話ししましたが、そういうことも踏まえまして、今回有料化といいますか、協力金をいただくことにつきましては、それほどに負担のならない額で、しかも例えばあやめ園に期間中何回もいらっしゃる、例えば高齢者の方々とか、福祉関係の施設の方々がいらっしゃるものですから、そういう方が1回だけで、あとはもうそれほど財布の負担にならないということの意味で、1回200円ちょうどでしたら、あとは期間中そのチケットですっと見ていただけるという額にしたわけでございます。

#### ○昌浦委員

今度ねアクセスがよくなったんですよ、昨年からね。道路が新設されて、遠く関東地方や何かから大きなバスが入り込んできて、ああ、あやめまつりも随分全国規模の展開になっ

てきたんだなというふうに誇らしげに私も思っておった。ですから、そういう大型観光バスとか、そういうものについてのみチケットで協力をいただくというふうな方策なのかどうかだけ確認したいんですが、どうですか。

○佐藤商工観光課長

失礼しました。先ほども説明した際にちょっと申し上げませんでしたでしたが、大型観光バスについても協力をいただくことに今検討しております。金額の高については200円よりちょっと高い額で、まず決定しておりますけれども、1,000円前後の額を大型観光バスからはちょっとほしいなと考えております。

○昌浦委員

質問されたときには正確にお答えいただきたいんですよ。結局地元民だけで負担200円というのは、これは余りにもね、今まで無料だったところで協力金というのはね、あれ昨年までよかったのという話が絶対出ると思うんですよ。しかしながら、じゃあ、関東地方からバスを仕立てて初夏のみちのく旅するようなバスが、去年は物すごく私目についたんですよ。ですから、そういう大型バスの方だけでも協力金という形で、地元の皆さん方の乗用車に関しては今までどおりみたいな、もう1回その辺お考えになったらどうですか。それも一つの方策だと私は思います。

それに関して回答は結構ですけれども、いわゆる営業をなさっていらっしゃる方にはそれなりに応分の負担を協力金ということで賜っても、いわゆる市民や近郷、近在の方が多賀城市のあやめを見たいという、そういう思いで来られた方に協力を仰ぐというところまでは今回されない方が私はいいいんでないかなと思います。これは要望にしておきます。これから平成23年度のあやめまつりやる際に、その辺あたりの意見が出たと。協力をいただくことに半分は私賛成ですけれども、いわゆるそれは他所からおいでになった営業サイトの方たちに協力を賜ったらどうだろうかというのが私の考えです。以上です。

○柳原委員

97ページの廃家電の不法投棄についてお聞きします。

7月から地デジに完全移行するということで、古いテレビなんかの不法投棄がふえるんじゃないかと予想されているんですけれども、ある自治体ではテレビの回収のときに自治体で補助をしている自治体もあるようなんですが、当市の場合の不法投棄への対応と、あと市民がテレビをどこに持っていったらいいかわからないという市民もいっぱいいると思うので、そういう市民に向けた啓発活動とか、そういう方策がありましたらちょっとお聞きします。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

廃家電の関係であります。まず市内に集積所、現在たしか911カ所ございますが、そちらの方に廃棄された処理につきましては、すぐに回収することなく、廃家電は集積所に出してだめですよというような張り紙ですね、そういったことで約1週間なり10日ぐらいでそのままにして、後で回収するという、そういった対応をとっております。

それから、これは市役所の今回予算化しておりますこの廃家電の不法投棄の運搬業務手数料で予算の措置をいたしております。

それから、7月に地上デジタル放送が本格化するわけですが、一般家庭のブラウン管テレビのリサイクル等についての補助というようなことでございますけれども、これにつ

いてはそれぞれの市民の皆さんみずから処理をしていただきたいというような思いであります。

それからあと、この廃家電、どちらの方に持っていったらよろしいのでしょうかというような御質問でありますけれども、近いところでは仙台市の宮城野区に3事業所ほど扱っているところがございます。以上でございます。

○柳原委員

市の広報誌とか、あるいは看板とか、そういう周知の方法は考えているんですか。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

市の方の対応といたしましては、4月の市の広報の方に掲載予定であります。それから、7月から本格実施移行されるわけでありますので、担当といたしましては、やはりこういう時期でございますから、集積所、あるいはその他のところに投棄されないような措置を講じるために、状況によっては5月号でもその辺での啓発も考えていきたいと思っておりますし、さらには、市のホームページ等々でも周知してまいりたいと、このように思っております。以上です。

○中村委員

私は2点ございます。

まず最初に、89ページ、説明3健康増進ウォーキング事業について、次がその前の87ページ、説明4子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業について、この2点をお伺いします。

健康増進事業というと非常に積極的な感じを受けるんですけども、私は健康増進事業というよりは健康維持事業ではないかなと、そう考えているんですけども、全般的なお考えを少し伺いたいと思います。

○紺野健康課長

ただいまの中村委員の御質問でございますが、歳出の説明でも申し上げましたように、いきいき健康増進都市、こういった姿を目指しまして、市民一人一人の健康意識の高まりと運動習慣が定着していくことが健康寿命の延伸と生活の質の向上、それはすなわち最終的にはいきいき健康増進都市というような姿に結びついていくんだらうと思っております。

維持事業じゃないかというお話でございますが、現に今そういうふうなことで、御自分でやられている方からすれば維持という面もあるかもしれませんが、今まで余りそういう気持ちはあるんだが、体がついていかないといいますが、なかなかそういう運動等に参加しなかった、できなかったような方々からすれば、そういったことでウォーキングという、どちらかといえば気軽にできる健康方法だと思っておりますが、そういったものに参加していただければ少しでも向上するものというふうに思っております。

○中村委員

本題の質問に入ります。

13節委託料、健康ウォーキング計画策定調査、

○藤原委員長

最初から本題の質問に入ってほしいんですけどもね。いやいや、今本題の質問と言ったから、最初から本題の質問に入ってくださいと言いました。

○中村委員

わかりました。失礼しました。それで、この中身を聞かせていただきたいと思います。きのう NPO 法人多賀城市民スポーツクラブで健康フェスティバルありました。私ノルディックウォーキングの担当だったんですけども、午前中に約 40 名、午後から 20 名、非常にノルディックウォーキングに対しての関心があるので、この計画は非常に的を射た計画ではないかなと思っておりますけれども、この内容、それから委託先、ウォーキングを選んだ理由、それからスケジュール等がありましたらお願いします。

○藤原委員長

中村委員、そういう質問は事前に課長に言って聞くというのが議運の申し合わせなんですよ。それで、それを聞いた上で何か問題意識があるのであれば、問題意識を率直に提起していただきたいんですが。

○中村委員

課長には特にお聞きしてはないんですが、きのうウォーキングに体験学習に来た方がよく質問されたのは、このポール、ポールはどのぐらいするんですかとか、借りられるんですかとか、そういう質問が多かったようです。その辺に関して当局はどのようにお考えでしょうか。

○藤原委員長

そういう質問も課長に聞いていただければ、すぐ回答が来ると思うんですけども。

○中村委員

わかりました。じゃあ後でこれは課長の方にお伺いします。

それから、じゃあ 2 番目、前のページ、87 ページの説明 4 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業について、けさほど部長の方からヒブワクチン、それから小児用肺炎球菌ワクチンは安全性の問題があってちょっと見送ると、そういうお話がありました。したがって、今回は子宮頸がんについて、対策についてお伺いします。

まず最初に、ここに 3 項目、子宮頸がん、それからヒブワクチン、それから小児用肺炎球菌の予算の配分はその子宮頸がんのところはどのぐらいの予算が計上されているのでしょうか。

○紺野健康課長

この子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業でございますが、全体事業が 9,731 万 7,000 円で、子宮頸がん予防ワクチンにつきましては 4,304 万円ほどを見込んでおります。歳出説明で申し上げましたが、延べ接種人数 2,690 人で計算しております。

○中村委員

やはり子宮頸がんについても安全性が非常に問題になっているというやに聞いております。それで、子宮頸がん用のワクチン、このワクチンは一昨年 10 月に厚生労働省によって販売が認可され、一昨年末より一般の医療機関で接種されておりますが、その臨床的な実験で

安全性がまだ確認されていないというお話を聞いておるんですけれども、安全性についてはどのようにお考えでしょうか。

○紺野健康課長

社団法人細菌製剤協会というところがございまして、そこは国立感染症研究所の職員が編集委員になっておって、年版で予防接種のQ&A集が出ております。これによれば、ちょっと母数はわからないんですが、国内の臨床試験では副反応のあった612名のうち、注射をした部分が痛むというのが606例、それから赤くなったりはれるというような副反応もあったということで、全身については疲労が353例、筋肉痛277例、それ以外に頭痛とか気分が悪くなったとか、そういったこともあったようでございます。ただし、基本的には大部分が軽度の反応で特段接種をしてはいかんというようなことまでには至っていないというふうになっております。以上です。

○中村委員

安全性に関しては、この英国の製薬会社から出ているサーバリックスのこの中の主成分の中に、アジュバンドという免疫増強剤がありまして、これはペットの不妊剤に使われているようです。年端のいかない女生徒なんかにして不妊になるような懸念はないのでしょうか。

○紺野健康課長

担当課長ではありますが、さすがに医薬的、医学的なそういう詳細までは存じ上げておりません。ただ、現時点で厚生労働省が予防接種の専門部会等で、基本的には打つべきだというようなことで出しております制度ですから、基本的な部分ではクリアしているんだろうなというふうに思っております。

○中村委員

あくまでも私、臨床的な実験をもとにしてその内容をお聞きしています。もしおわかりでなければわからないと、それで結構だと思いますけれども、そのように対応してください。

それから、この本来の予防効果、これにも何か疑問があるようだと。大体予防効果が数年であると、そのように言われていますけれども、どのように理解しているのでしょうか。

○紺野健康課長

これも先ほどお話ししましたQ&Aにあります。これは海外ですけれども、海外における性体験前の対象者に対する評価ではほぼ100%の予防効果があるというふうに、この冊子には書かれております。現時点で、というのは昨年2010年ですけれども、の記事では、接種後8.4年まで高い抗体価が確認される。何か統計モデルで持続期間を計算しますと、おおむね20年間ぐらいは自然感染による抗体価よりは高い抗体値を示すだろうというような説明になっております。

○中村委員

効果ですね、効果が地域によって違うと、そういうことが言われています。ヨーロッパの場合と日本の場合ではその効果に非常に差があると言われております。そこで、ヨーロッパの場合ですと8割か9割、日本の場合はどの辺に大体、わかっている範囲で結構です。

○紺野健康課長



国内、言ってみますと日本人ということになるでしょうか、大体ヒトパピローマウイルス、今回ワクチンを打っているものが原因で発症する率というのが5割から6割というふうに書かれております。

○中村委員

そうすると、5割から4割は効果ないということで考えて、そのように理解されていいんですか。

○藤原委員長

中村委員、私けさもお願いしたんですが、前向きの政策的な議論で、よい質問をお願いしましたので、御協力をよろしく申し上げます。

○中村委員

わかりました。少し蛇足になったような質問であります。それで、子宮頸がんの予防に関してちょっとお伺いします。

子宮頸がんの発生原因というのは今どのようにオーソライズされているのでしょうか。

○藤原委員長

中村委員、それはどこかの医者に聞いてきていただけませんか。健康課長ちょっと答えかねると思いますので。

○中村委員

それはちょっとおかしい。やっぱり予防対策までやるのが私のこの質問なんです。その予防対策を導くための今前で質問しているんです。委員長それは言い過ぎです。取り下げてください。

○紺野健康課長

この子宮頸がんワクチン自体も基本的には予防対策だというふうには思っておりますが、先ほど申し上げましたように、私どもの方で知っている範囲では、日本人の発症の5割ないし6割程度がこの16型、18型のパピローマウイルスによる発症だというふうにされていますので、委員がおっしゃるように半分、あるいは4割ぐらいの方はこのワクチンを打ってもきかないという可能性はあります。したがって、これは前に女性特有のがんとか何かのときにほかの委員からお話がありましたけれども、このワクチンを打ったから安心ということではもちろんなくて、当然年齢に達すれば子宮がん検診とか、そういった検診の方もあわせて受けていただくということが基本的には予防対策になるんだろうというふうに思っております。

○中村委員

私が聞いた質問の答えではありません。子宮がんは何で発生するかと、原因はなんですかと私聞いているんですけれども、そういうことです。それについてずばっと答えていただきたいと思います。

○紺野健康課長

子宮頸がんは、いろいろ原因はございますが、一般に言われておりますのは、大半が性体験で粘膜等が傷ついた際に、この辺に存在しているウイルスが侵入して起きるというふうに聞いております。

○中村委員

ちょっと食い違っているようではございますけれども、子宮頸がんになる原因は何かと私聞いているので、どういうときに、それは違う。チャンスはそういう粘膜に傷がつくとかというのは、それはどういうときにそういうことになるのかと、そういうことです。

○藤原委員長

休憩に入ります。

再開は4時10分にいたします。休憩時間中に中村委員の疑問は十分解消できるように担当者との間でよく協議をしてください。

午後4時00分 休憩

---

午後4時10分 開議

○藤原委員長

おそろいですので、再開をいたします。

○中村委員

先ほどはちょっと回りくどいような発言がありました。私はここで最終的にはワクチン接種もそれは重要です。その前に予防できるのではないかなと。これは行政挙げてできるのではないのかと。その方法をちょっと、それを私は教育の問題とかしつけの問題が絡んでくるのではないかなと、そういうことで、学校の方ではどういう対策をとっていたのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○藤原委員長

それはこの款では扱いません。教育のところでやりましょう。

○雨森委員

113ページのあやめまつりの会場で駐車料金をいただくという案でありまして、今財源が非常に不足しておりまして、多少なりともそういった確保ということは前向きでよかろうかなと私も感じます。ただ、有料化することによって、周辺のトイレの確保といったものはきっちりとやっぱり計画を立てていかななくてはいけないなというようなことを感じているわけですが、担当課長、どのような計画しておられますか、よろしく。

○佐藤商工観光課長

今トイレということでの御質問をいただきましたが、来年度というか、ことしのあやめまつりになりますが、会場の方のトイレ、一部が泉塩釜線に面しているところの道路でございますが、水洗トイレを導入したいというふうに考えております。

○雨森委員

わかりました。それで、昨年の例からいきまして、どれぐらいの車が駐車場を使ってくれる、どれぐらいの昨年の例からいって対象になる台数がどれぐらいあるかお見積もりなされているのかどうかお尋ねいたします。

○佐藤商工観光課長

去年のあやめまつりの実績から見まして、およそ1,800台と見込んでおります。

○雨森委員

そうしますと、仮に1,800台にしますと、大型バスの問題もありますし、それから仮に200円ということで、多少財源になるわけでございますので、その管理方法ということも、先ほどちょっと管理といいますか、どのような枠を持っておやりになるのかというような、縄を張るとかいろいろあると思うんですけども、そういうことを踏まえながら事業を進めていただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

○松村委員

2点お伺いいたします。

まず、ウォーキング健康増進のところなんですけど、ロードマップとかを作成してもらおうという、委託するというような話がありましたが、これはいつごろまでそういうものを作って、いつごろからこれを、推進事業を始めるおつもりなのか、1年間かかってつくっていただいて、来年からということなのか、まずその点からお聞きします。

○紺野健康課長

健康ウォーキング事業でございますが、実施計画は、総合計画の実施計画の方にもちょっと載せておりますけれども、基本的には平成23年度は計画を策定する年度というふうに考えております。今現在の予定でございますけれども、第1四半期をめぐりまして市内で関係課といろいろ打ち合わせをさせていただくというふうに思っております。第2、第3四半期にその原案といいますか、素案といいますか、たたき台みたいなものを持って、例えば市民スポーツクラブだとか、あるいはウォーキングをやられている団体の方とか、そういった方々の御意見を聞きながら健康づくりということで、ウォーキングに特化した話ではなくて、どういう取り組み、方向性がいいのかというものをまとめていきたいというふうに思っております。

もちろんウォーキング自体はウォーキングロードということで、市長の方でも一般質問への答弁なんかにもありましたけれども、多賀城市内俯瞰すれば貞山堀、あるいは砂押川の土手沿い、あるいは政庁跡だとか、そういった名所旧跡等々がございますので、そういったものが入ってくるんだろうなというふうには思っておりますが、行政の方でここをコースにしたから、そこ使わいなみたいな話ではなくて、一応のこういうふうな考え方あるんです、こういう考え方あるんです、どういうふうに思いますかというような意見をお聞きして、市民の方々と一緒につくっていきたくて。そのためにウォーキング教室を1回やる予定にしております。以上です。

○松村委員

ロードマップをつくっていただいて、最終的に市と調整してということになるのかなと思うんですけども、そうなりましたら、これは健康課の問題でなくなるかもしれませんが、その辺の散策路の整備とか、そういうことも当然今後視野に入ってくるんでしょうか。

○紺野健康課長

今委員御指摘のとおりでございます。第1四半期で関係課と話し合いをしてというのの中には、例えば今現在、商工の方で史跡の散策マップなんかもつくっておりますし、もちろんウォーキングだけに特化したという話にはならない、そういうふうな方向にはしたくないと思っていますので、もちろん何か具体的に工事的なものも必要だということになれば、例えば道路公園課とか、そういったところ、もしくは生涯学習課とか、そういったところともいろいろ打ち合わせさせていただくようになるんだろうなというふうには思っております。

○松村委員

本市にはそういうすばらしい散策できる環境というのがいっぱいありますので、ぜひこれ健康増進とあわせて推進していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと2番目ですが、112ページの観光費についてお伺いいたします。

市長は施政方針におきまして観光振興についてこのようにお話ししております。「本市の持つ歴史遺産を観光資源として活用するとともに、関連する近隣市町村との連携を強化し、集客のアップを図ってまいります。また、多賀城市観光協会の自立に向けた取り組みを支援してまいります」ということがありますので、これの市長の施政方針と観光費の関連についてお伺いいたします。

まず、一つは、観光費の中で、観光振興イベント事業としてあやめまつり事業と、あと夏まつり事業が観光振興イベントとして取り上げられていますが、私以前から感じていたんですけれども、この歴史的遺産を活用したイベントとして一番ふさわしいというのはやっぱり万葉まつりだと思うんですが、なぜこれ観光イベントにこの万葉まつりがくみされていないのかからお伺いいたします。

○藤原委員長

今のはあれなの。施政方針に入っていないということの問題にしたんですか。

○松村委員

集客力アップということでやっているんだと思うんですけれども、万葉まつりを何でこの観光イベント集客力アップのイベントとして取り扱ってないのかということなんですけれども、それは観光課の問題ではないかもしれませんが、その辺、基本的な考え方。

○佐藤商工観光課長

万葉まつりにつきましては、そもそも発端が観光事業としてではなくて、生涯学習の一環として始まった事業でございますけれども、ただ、委員のおっしゃるように観光という面での魅力を備えた事業ではあると思っておりますので、今現在万葉まつりの中には実際観光協会の方も一緒に参加して事業を行っております。

○松村委員

観光協会がそこに、委員会に入っているのも知っていますが、観光協会で行っている万葉まつりの中での事業というのは、壺の碑の俳句大会だったと私は記憶しておりますけれども、違いますか。あれ何でしたっけ。すみません、確認、教えてください。

○佐藤商工観光課長

大伴家持にちなんだ短歌大会ではなかったかと思いますが。

○松村委員

短歌大会だったと思うんですけども、今までのいろいろな経緯があって今生涯学習課の方に事務局を置いて万葉まつり実行委員会というのをずっとやってきておりますけれども、やはり先ほど言いましたように、本市のおまつりということからいいましたら、やっぱりこれこそ観光振興のイベントとして今後考えていくべきでないかなと思いますので、やはりもっと観光協会というか、観光振興というところの中で今後取り組むべきと思いますけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○佐藤商工観光課長

先ほども申し上げましたように、万葉まつりにつきましては、観光としての特性を、そのほかに市民がみずから行う生涯学習としての特性もございまして、観光として何もしないということではなくて、一緒にそういう中で支援をしていくという考え方でおります。

○松村委員

わかりますけれども、観光振興の事業としてもっと力を入れて取り組むべきじゃないかなというふうに思いますので、今後ぜひその方向で御検討いただければと思います。

あともう1点ですが、2番目の観光協会の自立を目指すというところがありますけれども、これはいつごろまでその自立を目指されているのかということをもっとお伺いしたいと思います。

○佐藤商工観光課長

観光協会の自立につきましては、前の議会のときもちょっと質問をいただきましてお答えしましたが、観光協会の事務局をそもそも市が行っていることにちょっと問題があるよという御指摘がございまして、自立をしていくということでございますが、今 JR 仙石線多賀城駅を高架化をしておりますけれども、その新しい駅舎ができた中に観光案内所をこれまでどおり設けたいと思っているんですが、そこに一緒に事務所をあわせ置きたいということで考えておりますので、その駅舎に案内所ができるまでかなというふうに考えております。

○松村委員

じゃあ、あと二、三年かかるというような形かなと思いますけれども、やはりもう少し早くスピードアップをしていただきたいなというふうに思います。またあと今、JR 多賀城駅の方にとっ言っていましたけれども、やはり多賀城 JR 駅というよりはどちらかという国府多賀城駅の方に拠点を移すべきじゃないかなというふうに思いますので、その辺も今後考えていただきたいと思います。

それで、その自立に当たってですし、またその自立に向けてなんですけれども、本市の観光の現状を考えますと、まだまだ産業にまで持っていくには、観光は現状は大変厳しい状況であるということですね。でも、やはりこれからそれを観光産業にまで発展させていくということが大きな課題であると思います。そういう意味から、前からお話ししていた経緯がありますけれども、やはり観光のエキスパートというんですかね、専門性のある方がやはり職員としても立ち上げに当たって必要かなというふうに思いますけれども、今確かに市の職員は一生懸命、観光課の方は取り組んでいるのは私は承知しておりますけれども、

やっぱりそういう専門性ということから言うと、なかなか市の職員では乏しいかなというふうに思います。

そういった意味から、その辺も今後年度は3人の専門職員を雇うようなお話をしていましたけれども、やはり今後観光振興ということに向けてその辺の専門性の職員を配置というか、雇う計画はあるのかどうか、その辺観光協会の自立に向けてのことでもありますので、これは観光協会の副会長であります副市長に御答弁お願いいたします。

○鈴木副市長

観光協会の理事会で相談をしてみたいと思います。

○松村委員

ぜひ前向きな回答ができるように副市長、頑張ってくださいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○金野委員

2点、最初93ページと、多分97ページのごみ、生活環境と、それから塩釜斎場運営負担金についてお聞きいたします。

まず、生活ごみですが、特に道路の近くに集積しているのに対して本市はどのように考えているのか。また、景観条例、今申請していますけれども、それに対してそういうごみが道路に集積しているのに対して私は大変余りよくないと思うんですよ。まして子供の通学路、バス停の近く、そういうところにあるのはやっぱりある程度集積ボックスをつくってやっていただきたいんですが、それについてまずどのように考えているかお聞きします。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

現在、先ほども申し上げましたが、ごみ集積所911カ所ほど設置しております。ただいまの金野委員の御質問では集積所のボックスと申しますか、そういうのがなくて簡易的な道路の方に設置されているというような集積所のどのような対応というようなことでありますが、この集積所につきましては、ごみ集積所の指定及び維持管理に関する指導要綱というもの、これ平成7年に設けております。おおむねいわゆる住居、住宅街25世帯に1カ所というような、あるいは1点の距離が100メートルというようなことで、「部長、そういうのはわかるから、道路の近くどのように検討しているのか、それだけ」の声あり

この辺につきましては、設置につきましては地元の町内会なり行政区域で設置するというようなことになっておりますことから、恐らく道路の歩道上であるとか、そういったところについては、そういった適当な空き地がないというようなことからそのような状況になっているというようなことでございますので、これも地域のそういった状況でいたし方ないのかなというようなふうにはとらえております。

○金野委員

じゃあ、例をもって言う。笠神保育所、いいですね。笠神保育所には子供たちが毎日あそこ通園します。奥さんたちも来る。きょう月曜日、カラスもばかじゃないですよ。必ず生活ごみ出すときはあの辺旋回している、はっきり言って。これは笠神のうちのところだけじゃないと思うんですよ。そういうのをしっかりとこの調査員が調査をして、優先的に決めてください。ごみの集積所何ほあるんじゃないですよ。そういう子供たちが目につく場所、学校の近くとか、そういうのを私は優先的にやっていただきたい。笠神保育所、市の土地じゃないの。あそこのブロックのところちよっと段差をつけてやれば済むわけな話

なんですよ。よく見て、その辺もう一度部長、笠神だから、ちょっとその辺はつきりと答弁してくださいよ。

○永澤市民経済部長

委員おっしゃることはよくわかります。ただ、すべてが集積所らしい集積所といえますと、どうしてもそこまで100メートル以上かかってしまう方がいらっしゃるの、やむを得ず今の形態になっているところがたくさんございます。ただ、今委員おっしゃったことはよくわかりましたので、ちょっと改めて検討させていただきたいと思います。

○金野委員

わかりました。じゃあ、部長の言葉を信用して、あと2年間ぐらいで絶対できるんだろうと思っています。

もう一つは、次に塩釜斎場、これは将来みんなお世話になるんだから、負担金は当たり前のものと思いますが、先般2年ぐらい前にこの斎場の移転について議員団に説明ありましたね。その後の経過についてどのようになっているのかお聞きします。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

お答えいたします。

斎場の移転の件であります。これにつきましては過去2回の説明会で議員各位には御説明申し上げているところであります。それで、昨年6月の塩釜地区環境組合議会終了後に、組合の議員に対しまして勉強会というような形でこの移転の問題について、本市からは2名の議員出席されておられますけれども、その中で、最終的には2市3町の中で利府町の赤沼地区で3地区を絞り込みをいたしました。

その中で、丹波沢地区という、いわゆる前の碎石場の跡地、そこがコンサルで委託しましたところ最も適した土地であろうというようなことで選定を絞り込みをされました。しかしながら、その丹波沢地区につきましては、特別名勝松島の第1種の保護区域であるというようなことから、国の文化財の許可を要するというようなことで、現在、組合の方では管理者を中心に文化財の関係機関の方に許可について調整を進めていると、このような状況でございます。以上です。

○金野委員

一部の人からちょっと聞いているんですけども、やっぱり利府の赤沼地帯も今次長がおっしゃったように文化財指定になって薄いんじゃないんですかと思うんですよ。要するに許可はならないんじゃないか。ただ、そういうのはある程度今まで2回議員たちに報告会、説明会やってきたけれども、逐次環境組合議員の方から情報はいただいているんですけども、暇あるとき、この斎場関係に今まで説明やってきて頓挫しているような感じします。なので、説明会等で短時間でいいからやっていただきたいと思いますと思うんですが、その辺だけ御回答をお願いします。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

これにつきましては、組合の方から今後の推移、状況に応じてそのもろもろの問題に変化がありましたら、適宜恐らく一義的には組合の議員の皆様にも説明あろうかと思うし、必要に応じて本市の議員の皆様にも状況について御説明する機会を持ちたいと、このように考えております。以上です。

○吉田委員

1 件伺います。

111 ページ、工業団地造成事業に関してであります、一本柳地区試掘調査報告書を提示していただきました。そこで、この報告書にのっとって調査内容の概要とその結果について説明願います。

○高倉文化財課長

それでは、試掘調査を担当しました文化財課の方から御報告を申し上げます。

既に委員の皆様方には、先週の段階で調査の報告を資料として提出しておりますので、目を通していただいたのかなというふうに思いますので、私の方からかいつまんで調査の結果を中心に話をいたします。

既に御承知のとおり平成 21 年度、22 年度の 2 カ年にわたりまして稲刈りが終わった後、11 月から 12 月にかけて中心に発掘調査を行いました。調査面積は記載のとおりでございます。まず、周辺の遺跡の環境を見ますと、この一本柳地区にも、あるいは遺跡が存在するのではないかなというふうなことが考えられましたので、図面がありますけれども、4 ページの方に、16 ヘクタールの中を満遍なく見れるような位置にトレンチを入れて発掘をいたしました。トレンチというのは、細長い試掘溝でございます、かなり広い面積でございますので、相当広い範囲をこの図面にありますような場所を行ったわけでございます。そのトレンチから見つかりました遺構と見られるようなものについて 5 ページ、6 ページの方に図面で示してございます。

調査の最終的な結果につきまして、3 ページのまとめにありますけれども、今回の試掘調査では、対象とした調査区のほぼ全域で水田耕作土とそれに伴う畦畔、水路を発見いたしました。年代については前の方に書いてありますが、2 ページに書いてありますけれども、検討いたしました結果、加瀬用水整備前後のものであろうというふうに考えられて、江戸時代以降の時期と考えられました。

また、調査区の南西部で発見した柱穴と見られるものとか、あるいは溝跡、土壇と言われる穴なんです、詳細な時期についてこれも全く不明でございます。さらに、古代に比定されると見られる遺構は検出できませんでした。黄色土の②というのは、新田・山王遺跡が立地する自然堤防に見られる安定した地盤があるのかなと思ったんですが、それも形成されていないという状況でございました。

したがって、当該地区 16 ヘクタールについて遺跡と評価する遺構はないと。埋蔵文化財包蔵地としては当たらないというふうに考えられたというのが結論でございます。大変簡単でございますが、以上でございます。

○吉田委員

そうすると、この今説明ありましたまとめの最後のところですが、当該地区については遺跡と評価する遺構はなく、埋蔵文化財包蔵地には当たらないものと考えられるという結果でありまして、このまとめにのっとって 111 ページにありますけれども、工業団地化推進業務の委託をされる、いわゆる基本調査の委託をこの調査結果を受けての委託であるというふうに受けとめてよろしいでしょうか。

○小野市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）



新年度予算編成時は、まだ文化財の確認調査の結果がまだ精査されておりませんでした。ただ、工業団地造成事業に際しましては、いずれ今年度末まで文化財の確認調査というふうなことの期間にしておりましたので、平成 23 年度からは新たなステップに進むというふうなことにしておりました。

今回、この発掘調査の結果で埋蔵文化財包蔵地に当たらないというふうなことから、ここに記載の資料 6 の今委員御指摘のあったその造成事業の業務委託料の中で、工業団地を造成していくに当たってどんな手法が最も最善なのかというふうなことを、改めてこの調査の中で検討していきたいというふうに考えております。そもそも工業団地の造成に当たりましては、その大前提となるのが企業の進出でございますので、企業の進出につきまして、先ほど申し上げましたようにより専門性を高めて力を注いでまいりたいと思います。

○吉田委員

確認であります、わかりました。そうすると、その時点で、いわゆるこの予算書を編成される時点では最終的な結果のまとめまでは詳細把握の段階には至ってないけれども、今説明報告があったとおり、埋蔵文化財包蔵地域に当たらないものとするということに基づいて、この委託調査による基本調査がとり行われるということに関係してくるものと受けとめて伺ったわけですが、それでよろしいですか。

○小野市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

そもそも文化財の確認調査を平成 21 年度から継続して 22 年度行っておりまして、平成 22 年度でその確認調査が終わるというふうなことで、次のステップに入るというふうなことで、今回のこの予算に伴う基本調査を想定したものです。今回の成果の報告ということで、埋蔵文化財包蔵地に当たらないというふうな結論が出ましたので、実際工業団地造成に当たっては、あるいは工場の建設に当たっても発掘調査が不要という見解のもとに進めていくということになります。以上です。

○根本委員

それでは、93 ページの生活環境課のリサイクルに関連して御質問申し上げます。

循環型社会を目指すというのは、これは市の基本的な考え方でございまして、リサイクルできるものはリサイクルをするということが基本でございまして。そういう中で、例えば仙台市に葛岡と、それから若林区にあるリサイクルプラザ、これは以前にも一般質問で御提案申し上げました。当時の福岡次長はぜひとも見学をしたいというふうに言っていて退職されてしまっていて見学してないんですが、次長も私質問したのは御存じかと思うんですが、見学したことございますか。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

お答えいたします。

生活環境課の環境リサイクル系の職員と同行して仙台の葛岡と、それから今泉のリサイクルプラザ状況視察してまいりました。以上です。

○根本委員

早速行ったんですね。御苦労さまでございます。率直な感想だけでいいです。どういうことをやっているのか、自分の感じた感想だけは皆さんに教えていただきたいと思います。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

率直に感想を述べよというようなことでございます。率直に申し上げまして、やはりいずれの2施設ともごみ焼却場とあわせて市民の方に開放した焼却余熱を利用した温水プールが併設されております。ともに今委員御紹介のとおり、リサイクルプラザもあわせて併設しているというようなこと、特に葛岡の方につきましては展示コーナー、あるいは子供たちが展示学習するコーナーも設置されておまして、特に、現在子供たちの環境教育というのが相当やっぱり重要であるというような観点から、やはり政令指定都市、100万都市の大仙台市だなという思いで帰ってまいりました。

#### ○根本委員

ありがとうございます。実はこの同じところに、次の次のページですか、1市3町で東部衛生処理組合というのがあって、その1市3町でごみ行政を預かっていると。その管理者が我が市長、多賀城市の菊地市長であるということで、そこの東部衛生のごみ焼却場の近くに前のし尿処理センターありましたね。あそこ今駐車場で使っていますけれども、あんな近くにすばらしい土地もあるということでございますから、以前にも市長にもぜひあその土地を活用して、そして1市3町でやるわけですから、多賀城市だけでやるということじゃなくて、1市3町で19万都市、仙台は100万都市ですけれども、その5分の1ですから、結構な需要もニーズもあるということを私は思うんです。ですから、そういう意味ではしっかりと市長、管理者として取り組んでいただきたいと。リサイクルプラザの設置へ向けてぜひともリーダーシップを発揮していただきたいと、こう思いますが、いかがでしょうか。

#### ○菊地市長

私リサイクルプラザ、葛岡に行っていないんです。見ていません。ですから、ちょっと感じとしてはイメージがちょっとわかないと。ですから、1回行って見てどういうものか見てからでないと、ちょっと判断しかねますけれども、ただ、1市3町で今やっていますよね。だから、塩竈市入りませんから、先ほど19万とおっしゃらなかったですか。（「ああ、そうだね」の声あり）ですから、その分カットできますから、13万幾らですね。その辺のこと、恐らくリサイクルプラザというのはすばらしい施設だと思うんですけれども、環境を考えるとという意味からも皆さんに見ていただければいい施設なのかなとは思いますが、その辺のことしか今のところちょっと申し上げられない。

#### ○根本委員

ぜひ見学をしていただきまして、その仙台市で行っているリサイクルプラザがこの1市3町でやっているこのごみ行政の中に生かせるのかどうか、しっかりと研究をしていただきたいと、このように思いますので、よろしくお願いします。ことしの決算議会、もし私議員でいたらもう一度聞くかもしれません。その間に見ていただければ幸いです。

それから、103ページの19共同利用機械整備事業補助金ということで、説明では生産組合に対するコンバインの購入補助であるということでございますね。これについては、昨年来、深谷委員、竹谷委員も私も含めて生産組合の皆さんから御要望もありまして、予算をつけていただいたということでございますから、この予算措置に対しては評価をしたいと思えます。

農業を取り巻く環境については、先ほど深谷委員からもいろいろ質疑があって、部長も今の置かれている後継者の問題、担い手不足の問題とか、さまざまな課題が浮き彫りになっております。また、平成22年度においては非常に米の価格が下落をしたということがあって、最近の報道によると戸別所得補償と、それから変動部分で約3,440円、このぐらい補てんされるということになっております。

まず、お聞きしたいんですが、その補てんで前年度並みの所得は農家の方が維持できるのかという問題なんですが、いかがでしょうか。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

この所得補償で維持できるのかと、簡単に申し上げますと、難しいのではないかなと思います。

○根本委員

非常に難しいというなお話もございまして、課題も非常に多いということで、現政権でも平成 23 年度における農業の所得補償の問題とか、それから大豆をつくる、そういう詳細な部分を今煮詰めておりますけれども、ぜひとも多賀城市の農業を預かっている、農業行政を預かっている担当課長、部長、また市長なんですけれども、ぜひとも多賀城市の農業を守る、そういう方向性へ向けて御支援をお願いしたいと、こう思います。

そこで、今菅政権になってから、突如 TPP 問題を打ち出しました。これはさきの一般質問でも提案がございまして、柳原委員からもございました。市長態度を表明しなさいというようなお話でございました。この TPP を 6 月ごろにはっきりすると、交渉に参加するかどうかははっきりすると、そのように菅首相は言っておりますけれども、農家の皆さんにとっては大変な問題だと、このように思います。担当課長として、あるいは部長でもいいんですけれども、この TPP を参加をした場合、関税撤廃をして自由貿易にすると、こういうことになった場合の農家への打撃、影響はどのようにとらえていらっしゃいますか。

○永澤市民経済部長

TPP の影響については、私の手持ち、私が出しているのは農林中金総合研究所で出しているものをちょっと読ませていただきましたが、農業関係、漁業関係については比較的明快な数字が出ております。ただ、その他もあるということで、この間も御質問いただいたんですが、その他についてはまだ具体的なものは出ていない。ただ、市といたしましては、実際この TPP というのは考えておりませんでした。実際こちらで多賀城市にはこのスタートアップ事業を始めた時点では、TPP の問題ではなくて、多賀城市の農業自体の問題であるという認識をしておりました。そこに TPP という形で出てきたんですけれども、では、多賀城市の農業がもしも非常に丈夫なものであったならばどうだったのだろうかと考えてみますと、TPP、私も市長と同じで必ずしも否定すべきものではないと考えます。

○根本委員

答弁にはきちっと相手にわかるように答弁をしなきゃだめなんです。影響力、メリット、デメリットもきちっと理解した上で、じゃあ、農家の人をどう守るかという施策、菅政権では打ち出しているんですか。TPP 交渉に参加したときに、このように農家の人を守りますよ、だから、交渉に参加をしますよと、このように明確にそういうことを言っているのかどうかという問題ですよ。言っていますか。

○永澤市民経済部長

菅政権では平成 22 年 11 月 9 日閣議決定で、平成 23 年 6 月をめどに基本方針を決定し、行動計画を平成 23 年 10 月をめどに策定すると述べております。

○根本委員

だから、決まってないんでしょう。だから、不安があるんですよ、農家の皆さんには。自民党の宮城県の大会でも自民党の皆さんが反対を表明しました。もう当然農協もそうです

ね。ですから、私は反対を表明しなさいと言っているんじゃないんですよ。今の農家の皆さんが持っている不安、課題、そういったものをしっかりとくみ取りながら、それを理解をして、どうやったらそれを克服できていくのかということまで、やっぱり農業行政を預かる担当者としては考えていかなきゃいけない。国のやっていることだからしょうがないんだということじゃなくて、物申すときには物申す。やっぱりそういう姿勢というのは私は大事だと思うので、今後どのように推移するか、ちょっと対策もきちっと出ていない状況ですから、部長に言ってもしょうがないかもしれませんが、ただ、農家の皆さん、それは非常に大きな問題としてとらえているという認識は一緒だと思いますので、どうかその辺の対応しっかりとやっていかなければいけないと私はこう思います。どうでしょうか。

○永澤市民経済部長

市としても農業の変革が必要であるならば、おくれることなく率先して着手したいと考えております。

○根本委員

それから、最後に113ページの観光振興の件なんですけれども、60万人ぐらい多賀城市には観光客が来ていると、そういうお話公表されて、70万人ですね。70万人の観光客が来ているということでございます。やっぱり観光で一番大事なのはおもてなしの心だと私思います。そのおもてなしの心というのは、やはりおいしい食べ物だったり、応対するときに真心から応対するなり、あるいは環境整備をきちっとして、来た人に多賀城市はいいなという、そういうイメージをつくるということが私は大事だと思います。

そういう意味で、環境整備ということでお話をしたいんですが、実は歴史的風致維持向上計画の説明会のときにお話しさせていただきました。荒脛巾神社にも観光客はいらっしやいます。相当数来ているというふうに近所の方はおっしゃってございました。塩釜街道から荒脛巾神社まで行くのに砂利道になっているんですよ。あれで本当におもてなしの心でいいのかという問題なんです。だから、これは担当課長としてどういうふうにそれをとらえているか、観光客の心、どのようにとらえているのでしょうか。

○佐藤商工観光課長

荒脛巾神社の参道については、そこの細い砂利道を通って菊地さんというお宅の目の前というか、庭を通っていくような今形になっております。なかなか確かに荒脛巾神社ということで、近在にはちょっと知っている人は知っているということなんです。残念ながら正直言って観光客の方に今どうぞと言えるような状況にはなっていないと感じております。

○根本委員

きょうは平成23年度の予算委員会ですから、すぐにできるものは私やった方がいいんですよ。だから、課長がそう思うのであれば、この間文化財の課長も将来整備したいと言うんですけども、急いだ方がいいものは急いできちっとやった方が私は観光客、ことしもいらっしやいますからね、ぜひその辺、連携庁内でとりながら対応お願いしたいと思います。

それからもう一つ、ここに駐車場の経費も載っていますね。末の松山の駐車場が載っています。沖の石はことし何か整備をやると。沖の石のあの水ですね。よどんでいるのをやるということですけども、その駐車場の前が夜は真っ暗なんです。夕方もし観光客の人が来て駐車場に戻って行って真っ暗なときに、あれでいいのかという、私感じたんですよ。夜あそこを通ったことありますか。

○佐藤商工観光課長

通ったことはございます。

○根本委員

ぜひ環境を整備するという意味で、あそこに、駐車場にとめていて夜帰るという方もいらっしゃるかもしれませんが。そういう意味では、駐車場の前に街路灯をきちっとつけて、明かりをつけて駐車場も認識できるように、きちっとまず現場を確認して対応していただければ、なおおもてなしの心としてはいいのかなと思いますので、現場を確認してください。よろしくお願いします。

○藤原委員長

7款までの質疑ある方どのぐらいいらっしゃいますか。1人、2人、たくさん。

お諮りいたします。第7款までの質疑の途中ですが、本日の委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○藤原委員長

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

明3月8日は午前10時から特別委員会を開きます。

お疲れさまでした。

午後4時57分 延会

---

予算特別委員会

委員長 藤原 益栄